

ふじみ野市第2次男女共同参画基本計画
平成30（2018）年度～令和12（2030）年度

進捗状況報告書
(令和3年度実績報告・令和4年度事業計画)

ふじみ野市 市民総合相談室

ふじみ野市男女共同参画キャッチフレーズ
性別を越えて築く 笑顔のみらい

1. 成果指標

成果指標とは、施策を推進する上で目指すべき成果で、取組の成果として「ふじみ野市がこのような状態になる」ということを示すものです。

指標	策定時数値	令和2年度	令和3年度	目標値	基本目標	施策番号
性的マイノリティ（LGBT等）という言葉を知っている」と答えた人の割合	39.3% (平成28年度市民意識調査)	令和5年度調査予定	令和5年度調査予定	70% (令和5年度市民意識調査)	1	15
男性職員の配偶者出産補助休暇の取得者数 ※ふじみ野市特定事業主行動計画による	該当者のうち41.17%、 平均取得日数2.6日 (平成28年度)	該当者のうち87.50% 平均取得日数2日 (令和2年度)	該当者のうち92.86% 平均取得日数2.4日 (令和3年度)	取得率100% 平均取得日数3日 (令和6年度まで)	2	35
男性職員の育児休業取得率 ※ふじみ野市特定事業主行動計画による	0% (平成28年度)	25% (令和2年度)	21.4% (令和3年度)	15% (令和6年度まで)	2	35
市の審議会等委員に占める女性委員の割合	31.9% (平成29年4月1日現在)	33.5% (令和2年4月1日現在)	34.9% (令和3年4月1日現在)	40%以上60%以下 (令和5年4月1日目標)	2	37
女性委員が一人もいない審議会等の数	8 (平成29年4月1日現在)	7 (令和2年4月1日現在)	8 (令和3年4月1日現在)	0 (令和5年4月1日目標)	2	37
男性、女性片側の性が30%を下回る審議会等の割合	45.7% (平成29年4月1日現在)	56.8% (令和2年4月1日現在)	54.3% (令和3年4月1日現在)	25% (令和5年4月1日目標)	2	37
市の管理職（副課長以上）に占める女性の割合 ※ふじみ野市特定事業主行動計画による	21.4% (平成28年度)	19.4% (令和2年4月1日現在)	19.4% (令和3年4月1日現在)	25%以上 (令和6年度まで)	2	39
DVの被害経験が過去に「何度もあった」、「1、2度あった」とする人がどこかに相談をした割合	11.5% (平成28年度市民意識調査)	令和5年度調査予定	令和5年度調査予定	30%以上 (令和5年度市民意識調査)	3	50
市の防災会議における女性委員の割合	15.2% (平成29年4月1日現在)	18.2% (令和2年4月1日現在)	13% (令和3年4月1日現在)	30% (令和5年4月1日目標)	4	60

※令和元年＝平成31年、令和5年＝平成35年（計画冊子は平成表記）

2. 管理指標

管理指標とは、取組や事業の回数、人数など「量的」な実績の目標値で、「ふじみ野市としてどれだけの活動に取り組んだか」の結果を説明するものです。

指標	策定時数値	令和2年度	令和3年度	目標値	基本目標	施策番号
市民大学等における男女共同参画に関する学習機会等の回数	年2回 (平成28年度)	3回 (令和2年度)	0回 (令和3年度)	年3回以上 (令和5年度)	1	14
生活困窮者相談窓口での女性のための就労支援件数	28件 (平成28年度)	54件 (令和2年度)	46件 (令和3年度)	30件以上 (令和5年度)	2	29
生活困窮者個別支援プラン作成割合	44% (平成28年度)	29% (令和2年度)	33.6% (令和3年度)	50% (令和5年度)	2	29
セクシュアル・ハラスメント等職員研修会受講人数	56人 (平成28年度)	延べ156人 (令和2年度 39人)	延べ195人 (令和3年度 39人)	延べ360人 (平成30年度～令和5年度まで)	3	55
外国籍市民の生活相談延べ件数	260件 (平成28年度)	293件 (令和2年度)	269件 (令和3年度)	390件 (令和5年度)	4	66
こころの健康相談延べ件数	18件 (平成28年度)	18件 (令和2年度)	11件 (令和3年度)	30件 (令和5年度)	5	81
就労準備支援事業利用者数	0人 (平成28年度)	7人 (令和2年度)	7人 (令和3年度)	8人 (令和5年度)	5	82

※令和5年＝平成35年（計画冊子は平成表記）

3. 参考指標

参考指標とは、取組を進めた結果として、市の動向やニーズを大まかに把握できる指標の推移を見ていくもので、「ふじみ野市の男女共同参画の進捗状況」を把握するものです。

指標	策定時数値	令和2年度	令和3年度	めざす姿	基本目標	施策番号
「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識に「同感しない」と回答した人の割合	36.6% (平成28年度市民意識調査)	令和5年度調査予定	令和5年度調査予定	あらゆる機会を通じ、継続的に意識啓発を行うことで男女共同参画意識の浸透を図っていきます。	1	—
市民団体に委託する男女共同参画啓発事業の実施回数	3回 (平成28年度)	1回 (令和2年度)	1回 (令和3年度)	男女共同参画に関する啓発事業を市民団体等に委託して実施することにより、市民の主体的な活動による男女共同参画社会の実現を図ります。	1	2
待機児童数 (保育所)	24人 (平成29年度4月1日現在)	5人 (令和2年度4月1日現在)	1人 (令和3年度4月1日現在)	男女がともに幅広い職種や業務で能力を発揮していくために、多様な保育ニーズに対応できるよう保育環境の整備充実を図っていく必要があります。	2	41
放課後児童クラブの定員数	1,194人 (平成29年度4月1日現在)	1,404人 (令和2年度4月1日現在)	1,424人 (令和3年度4月1日現在)	男女がともに仕事と家庭の両立を図るため、児童の放課後保育を充実させます。	2	42
住民基本台帳事務等における支援措置件数	43件 (平成28年度)	73件 (令和2年度)	87件 (令和3年度)	DV等被害者の情報の秘匿を支援することで、生命、身体の安全確保と安全な市民生活の確保を支援します。	3	45
DV被害者支援のための庁内連絡会議の実施回数	3回 (平成28年度)	0回 (令和2年度)	1回 (令和3年度)	DV被害者の保護・支援を円滑かつ安全に実施するために、関係課相互の情報共有を図り、危機管理意識を高めています。	3	46
配偶者暴力相談支援センターの認知度 (「内容を知っている」の割合)	女性 6.9% 男性 5.9% (平成28年度市民意識調査)	令和5年度調査予定	令和5年度調査予定	被害者や悩みを抱える人が迅速に相談、支援につながるように、認知度を高めます。	3	50

配偶者暴力相談支援センターの自立支援件数	—	78人 (令和2年度)	90人 (令和3年度)	相談、保護にとどまらず、その後の生活支援のため、継続的に支援していきます。	3	51
女性防災リーダー数	—	4人 (令和2年度)	5人 (令和3年度)	地域での自主防災組織における女性防災リーダーの育成に新たに取り組むことで、男女共同参画の視点に立った防災対策を推進していきます。	4	59
妊娠届出時における相談件数	377件 (平成28年度)	802件 (令和2年度)	721件 (令和3年度)	妊娠届出時に母子健康手帳を交付する際、妊婦の健康状態や妊娠・出産・子育てに関する相談を実施し、安心して子どもを産み育てることを支援していきます。	5	70
国民健康保険加入者を対象とした特定健康診査受診率	46.3% (平成28年度)	41.1% (令和3年3月25日現在)	42.9% (令和4年3月25日現在)	男女がともに生涯にわたり健康で明るく豊かな生活を送るために、健康づくりや健診・検診に関する啓発や受診しやすい体制をつくります。	5	79
教育相談室等（さわやか相談員、スクールカウンセラー含む）における相談延べ件数	6,813人 (平成28年度)	6,097人 (令和2年度)	6,747人 (令和3年度)	保護者の子育てによる悩みや児童生徒からの相談を通して、学校との連携を図り、子どもの健やかな成長に向けて取り組んでいます。	6	89
在宅高齢者の介護サービス事業者数	110事業所 (平成28年度)	120事業所 (令和2年度)	125事業所 (令和3年度)	在宅高齢者の生活を支援するとともに、家族介護者の中心である女性の負担を軽減するための介護サービスの充実と地域での支援を推進していきます。	6	106

※令和5年＝平成35年（計画冊子は平成表記）

基本目標	主要課題	施策の方向	新規・指標	実施番号	施策名	内容	担当課名	令和2年度(2020年)実績報告	令和3年度(2021年)実績報告	令和4年度(2022年)事業計画
1 男女共同参画の意識づくり	1 男女共同参画意識の啓発	1 意識啓発活動の推進	新規	1	あらゆる機会を通じた啓発活動	市役所ギャラリーや図書館など多くの市民が集まる場や広く情報が行き渡る媒体を通して啓発活動を行う。	市民総合相談室	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画パネル展 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 図書展示 【開催期間】6月1日(月)～6月30日(火) 【図書展示会場】大井図書館、上福岡図書館 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画パネル展 【開催期間】6月21日(月)～6月25日(金) 【パネル内容】「LGBTについて」「南極DAYS-日本人初の女性越冬体験記-」「パネル展会場」市役所本庁舎2階市民総合相談室 図書展示 【開催期間】6月1日(火)～6月30日(水) 【大井図書館】6月15日(火)～7月11日(日) 【上福岡図書館】6月15日(火)～7月11日(日) 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画パネル展 【開催期間】6月23日(木)～6月29日(水) 【パネル内容】「多様な性 知っていますか?」「Women時代の矜子たちに聞く」「パネル展会場」市役所本庁舎2階市民総合相談室 図書展示 【開催期間】6月1日(水)～6月30日(木) 【図書展示会場】大井図書館、上福岡図書館
						大井図書館(令和4年度～社会教育課)	男女共同参画に関する図書の展示。【開催期間】6月1日(月)～6月30日(火)女性に対する暴力をなくす運動週間に関する図書の展示。【開催期間】11月1日(日)～11月30日(火)	<ul style="list-style-type: none"> 図書展示 【開催期間】6月15日(火)～7月11日(日) 	<ul style="list-style-type: none"> 図書展示 【開催期間】6月1日(水)～6月30日(木) 【図書展示会場】大井図書館、上福岡図書館 	
						上福岡図書館(令和4年度～社会教育課)	男女共同参画に関する図書の展示。【開催期間】6月1日(月)～7月12日(日)女性に対する暴力をなくす運動週間に関する図書の展示。【開催期間】11月1日(日)～11月30日(火)	<ul style="list-style-type: none"> 図書展示 【開催期間】6月1日(火)～6月30日(水) 	<ul style="list-style-type: none"> 図書展示 【開催期間】6月1日(水)～6月30日(木) 【図書展示会場】大井図書館、上福岡図書館 	
						市民総合相談室	新型コロナウイルス感染症拡大により、公衆は行わず前年度実績のある2団体に意向調査を行ったうえで、1団体に1事業を委託した。	<ul style="list-style-type: none"> 公衆により1団体に1事業を委託した。 1 映画会「RBG 最強の85才」 開催日：令和3年2月7日(日) 会場：ふじみ野市立上福岡西公民館 参加人数：97人 実施団体：ふじみ野市男女共同参画をすすめる市民の会 実施人数：55名 実施団体：ふじみ野市男女共同参画をすすめる市民の会 	<ul style="list-style-type: none"> 公衆により1団体に1事業を委託した。 1 映画会「RBG 最強の85才」 開催日：2月5日(土) 会場：上福岡西公民館地下ホール 参加人数：97人 実施団体：ふじみ野市男女共同参画をすすめる市民の会 実施人数：55名 実施団体：ふじみ野市男女共同参画をすすめる市民の会 	<ul style="list-style-type: none"> 公衆で市民団体に啓発事業を委託する。【事業名】男女共同参画のまちづくり委託事業【募集事業数】1団体に3事業以内を提案【委託料】1事業あたり10万円を限度
	市民総合相談室	すべての職員が男女共同参画意識を持ち職務に当たるよう、研修を実施し、意識の定着を図る。	市民総合相談室	新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、対象を新入職員に限定し、実施する予定であったが、緊急事態宣言が発令されたことを踏まえ中止した。	<ul style="list-style-type: none"> 県内他市町村の状況について、情報収集を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内他市町村の状況について、情報収集を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 【実施日】12月24日(金) 【会場】本庁舎5階A大会議室 【参加者】49人 【テーマ】「男女共同参画基礎研修」 【講師】明治大学兼任講師 瀬山 紀子 氏 	<ul style="list-style-type: none"> 【実施日】2月2日(金) 【会場】本庁舎5階A大会議室 【対象】全職員のうち50名程度 【テーマ】未定 【講師】未定 		
	市民総合相談室	男女共同参画宣言都市の実現	市民総合相談室	県内他市町村の状況について、情報収集を行った。	<ul style="list-style-type: none"> 県内他市町村の状況について、情報収集を行った。	<ul style="list-style-type: none"> 他市町村の状況等を調査し、検討を進める。 				
	市民総合相談室	男女共同参画基本計画の進捗管理	市民総合相談室	<ul style="list-style-type: none"> 計画の進捗状況を把握し、令和2年度の実施計画及び令和元年度の実績報告をまとめ、男女共同参画推進委員会及び庁内の男女共同参画推進会議において意見・質疑を聴取したものを確認の上修正をし、完成させたものをホームページ等で公開した。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画の進捗状況を把握し、令和3年度の実施計画及び令和2年度の実績報告をまとめ、男女共同参画推進委員会及び庁内の男女共同参画推進会議において意見・質疑を聴取したものを確認の上修正をし、完成させたものをホームページ等で公開した。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画の進捗状況を把握し、令和4年度の実施計画及び令和3年度の実績報告をまとめ、男女共同参画推進会議や、男女共同参画推進委員会、ホームページ等で報告を行う。 				
	市民総合相談室	フクトピア内交流ライブラリー	市民総合相談室	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画の関連図書を10冊購入し設置した。 【購入図書】 1 自分らしい働き方・育て方が見つかる 新・ワーママ入門 2 来場者4倍のV字回復！サンリオピューロランドのふくつくり 3 なぜ女性管理職は少ないのか 女性の昇進を妨げる要因を考える 4 「男女格差後遺症」の衝撃 無意識のジェンダー・バイアスを克服する 5 ジェンダーについて大学生が真剣に考えてみたあなたがあなたらしくいられるための29問 6 紅色チェンジメーカー LGBTQ視点で職場と社会を変える 7 そのオムツ、俺が換えます① 8 そのオムツ、俺が換えます② 9 男性の育児 家族・企業・経済はこう変わる 10 離れなくても離れられないあの人からの「攻撃」がなくなる本 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画の関連図書を8冊購入し設置した。 また、県や市が発行した啓発資料を設置して啓発に努めた。 【購入図書】 1 男も育児ってあり? 2 知らないことを「性」の新常識 3 わたしは黙らない！性暴力をなくす30の視点 4 理解でわかる 14歳からのLGBTQ+ 5 仕方なくパートで働く普通の主婦が起業する本 6 「体育会系女子」のポリテクス：身体・ジェンダー・セクシュアリティ 7 「男らしさ」はつらいよ 8 性の絵本 みんながもってるたからものってなんだ? 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画の関連図書を10冊程度購入し、また、県や市が発行する啓発資料を設置して啓発に努める。 交流ライブラリーでの図書の貸出を継続し、男女共同参画に関する情報提供を行う。 				
	市民総合相談室	市報やホームページを活用した情報の提供	市民総合相談室	市報やホームページ、Fメール等を活用した情報提供の充実を図る。	市民総合相談室	男女共同参画推進委員会、男女共同参画のまちづくり委託事業「パネル展等」を実施の際には市報やホームページを活用し市民へ情報提供した。	男女共同参画推進委員会、男女共同参画のまちづくり委託事業「パネル展等」を実施の際には市報やホームページを活用し市民へ情報提供した。	市報に必要に応じて特集内容を掲載し、市が実施する男女共同参画事業を市報やホームページ、Fメール等に随時掲載する。		
	市民総合相談室	男女共同参画社会を目指した情報発信	市民総合相談室	職員による企画、編集により市報3月号に男女共同参画情報誌「燦」No.25号を掲載した。	市民総合相談室	職員による企画、編集により市報3月号に男女共同参画情報誌「燦」No.26号を掲載した。	職員による企画、編集により市報3月号に男女共同参画情報誌「燦」No.26号を掲載した。	市報3月号に男女共同参画誌「燦」を掲載するとともに、編集委員の募集をする。		
	2 家庭における男女共同参画の促進	1 家庭・事業所における男女共同参画の促進	1 性別役割分担意識解消に向けての啓発	市民総合相談室	9	市報やパネル展等広報・啓発活動を通して家庭の男女共同参画を推進するための意識啓発に努める。	市民総合相談室	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画パネル展 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 図書展示 【開催期間】6月1日(月)～6月30日(火) 【図書展示会場】大井図書館、上福岡図書館 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画パネル展 【開催期間】6月21日(月)～6月25日(金) 【パネル内容】「LGBTについて」「南極DAYS-日本人初の女性越冬体験記-」「パネル展会場」市役所本庁舎2階市民総合相談室 図書展示 【開催期間】6月1日(火)～6月30日(水) 【大井図書館】6月15日(火)～7月11日(日) 【上福岡図書館】6月15日(火)～7月11日(日) 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画パネル展 【開催期間】6月23日(木)～6月29日(水) 【パネル内容】「多様な性 知っていますか?」「Women時代の矜子たちに聞く」「パネル展会場」市役所本庁舎2階市民総合相談室 図書展示 【開催期間】6月1日(水)～6月30日(木) 【大井図書館】6月15日(火)～7月11日(日) 【上福岡図書館】6月15日(火)～7月11日(日)
市民総合相談室						市内事業者に向けて、長時間労働を前提とした男性中心型の雇用慣行の見直しや働きやすい職場づくりや家庭と仕事の両立支援に関する埼玉県や市の取組についての情報提供を行う。・女性情報誌「燦」やリーフレット等の配布	市民総合相談室	<ul style="list-style-type: none"> 人権問題市民・企業講演会の案内に合わせ、延べ約240箇所へ「人権啓発担当者のための人権啓発冊子」(ワーク・ライフ・バランスや働きやすい職場づくりについて、セクシュアル・ハラスメント、女性の活躍推進などについても掲載)を送付した。 	<ul style="list-style-type: none"> 人権問題市民・企業講演会の案内に合わせ、延べ約240箇所へ「人権啓発担当者のための人権啓発冊子」(ワーク・ライフ・バランスや働きやすい職場づくりについて、セクシュアル・ハラスメント、女性の活躍推進などについても掲載)を送付した。 	<ul style="list-style-type: none"> 1月実施予定の人権問題市民・企業講演会の案内に合わせ、ワーク・ライフ・バランスの必要性について事業所へ働きかける。
市民総合相談室		委託事業を通して男性が家事・子育て・介護等に積極的に参加するきっかけとなる講座等を実施する。	市民総合相談室	市民団体に意向確認を行ったうえで、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度は事業を実施しないこととした。	市民団体に意向確認を行ったうえで、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度は事業を実施しないこととした。	男女共同参画まちづくり委託事業において、多くの男性が参加しやすい企画を市民団体に事業提案してもらうよう働きかける。他課、他部署との連携を図り効果的な事業実施について検討していく。				
市民総合相談室		【事業名】成人教育事業・子育て講座	大井中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> 【事業名】成人教育事業 ・子育て講座 実施月日：12月22日(火) 1回 受講者数：3組6人 実施場所：大井中央公民館 ・人権講座 ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止 	<ul style="list-style-type: none"> 【事業名】成人教育事業 ・子育て講座 実施月日：8月10日(火) 1回目 受講者数：4組8人 実施月日：8月27日(金) 2回目 受講者数：2組4人 実施場所：ふじみ野分館 ・人権講座 実施月日：11月17日(水) 受講者数：11人 実施場所：大井総合支所 	<ul style="list-style-type: none"> 【事業名】成人教育事業 ・子育て講座 実施予定：7月～2月 実施場所：ふじみ野分館 ・人権講座 実施予定：7月～2月 実施場所：大井総合支所 				
市民総合相談室	【事業名】はとほっほ教室(春の教室)	上福岡西公民館	<ul style="list-style-type: none"> 【事業名】はとほっほ教室(春の教室) 【募集人数】10組 【参加人数】のべ53組106人 【開催期間】10月1日(木)、8日(木)、15日(木)、22日(木)、29日(木)、11月5日(木) 【場所】コスモスホール 	<ul style="list-style-type: none"> 【事業名】はとほっほ教室(秋の教室) 【募集人数】10組 【参加人数】のべ53組106人 【開催期間】10月1日(木)、8日(木)、15日(木)、22日(木)、29日(木)、11月5日(木) 【場所】コスモスホール 	<ul style="list-style-type: none"> 【事業名】はとほっほ教室(春の教室) 【募集人数】15組 【開催日】6月2日(木)、9日(木)、16日(木)、23日(木)、30日(木) 7月7日(木) 会場：ステラ・イースト 【事業名】はとほっほ教室(秋の教室) 【募集人数】15組 【開催日】11月4日(金)、11日(金)、18日(金)、25日(金)、12月2日(金)、9日(金) 会場：ステラ・イースト 					
市民総合相談室	【事業名】はとほっほ教室(秋の教室)	上福岡公民館	<ul style="list-style-type: none"> 【事業名】はとほっほ教室(秋の教室) 【募集人数】20人 【参加人数】のべ24人 【開催期間】11月6日(金)、13日(金)、20日(金)、27日(金) 【場所】上福岡西公民館 	<ul style="list-style-type: none"> 【事業名】はとほっほ教室(秋の教室) 【募集人数】20人 【参加人数】のべ24人 【開催期間】11月6日(金)、13日(金)、20日(金)、27日(金) 【場所】上福岡西公民館 	<ul style="list-style-type: none"> 【事業名】はとほっほ教室(秋の教室) 【募集人数】20人 【開催日】11月4日(金)、11日(金)、18日(金)、25日(金) 会場：ステラ・イースト 					
市民総合相談室	【事業名】はとほっほ教室(秋の教室)	保健センター	<ul style="list-style-type: none"> 【事業名】はとほっほ教室(秋の教室) 【募集人数】12組 【参加人数】のべ54組54名 【開催期間】11月5日(金)、12日(金)、19日(金)、26日(金) 会場：上福岡西公民館 	<ul style="list-style-type: none"> 【事業名】はとほっほ教室(秋の教室) 【募集人数】12組 【参加人数】のべ54組54名 【開催期間】11月5日(金)、12日(金)、19日(金)、26日(金) 会場：上福岡西公民館 	<ul style="list-style-type: none"> 【事業名】はとほっほ教室(秋の教室) 【募集人数】20人 【開催日】11月4日(金)、11日(金)、18日(金)、25日(金) 会場：ステラ・イースト 					
市民総合相談室	【事業名】はとほっほ教室(秋の教室)	保健センター	<ul style="list-style-type: none"> 【事業名】はとほっほ教室(秋の教室) 【実施回数】未参加人数 ・秋コース4回実施、12組参加、夫12人 ・中止のため資料送付51組 【内容】 ・沐浴、おむつ替え、抱っこ ・分娩、産後、育児について ・食事について ・産後うつ、父親の育児について 	<ul style="list-style-type: none"> 【事業名】はとほっほ教室(秋の教室) 【実施回数】未参加人数 ・年12回開催 ・参加者：妊婦54名 パートナー52名 祖母1名 ・延期や中止で参加できない場合は資料送付：25名 【内容】 ・沐浴、おむつ替え、抱っこ ・分娩、産後、育児について ・食事について ・産後うつ、父親の育児について 	<ul style="list-style-type: none"> 【事業名】はとほっほ教室(秋の教室) 【実施回数】未参加人数 ・1日目：年16回開催予定 ・2日目：年8回開催予定 ・中止の場合資料を送付 【内容】 ・1日目：沐浴、おむつ替え、抱っこ、妊娠・分娩・産後について、産後うつ ・2日目：食事について、デンタルケア、授乳・育児・子育て支援施設について 					

基本目標	主要課題	施策の方向	新規・指標	実施番号	施策名	内容	担当課名	令和2年度(2020年)実績報告	令和3年度(2021年)実績報告	令和4年度(2022年)事業計画
						子育て支援センターや児童センターなどで子どもと保護者が参加する事業に女性の参加を促し、子育てに積極的に関わる準備をする学習の場を提供する。	子育て支援課	【事業名】働くママ、パパのついで 【場所】上野台及び大井子育て支援センター 【実施回数】年2回 【参加人数】大人6名 子ども6名 【内容】育児休業中の保護者が職場の社会制度、働きやすい職場改革、男性の育児参加等の話題で交流。仕事と家庭の両立への不安を声におき、共感する姿があった。 【事業名】子育て講座 【場所】上野台・霞ヶ丘及び大井子育て支援センター 【実施回数】年12回 【参加人数】大人33名 子ども35名 【内容】年齢別の子育て講座を実施。男性の参加はなかったが、子どもの成長発達に親しみ、育児に親しみを持って子育てで不安の軽減に繋がった。母親を介して男性の育児参加の意識を促した。 【事業名】スキンケアあそび(今年度のみ実施) 【場所】上野台・大井子育て支援センター 【実施回数】年3回 【参加人数】大人13名(男性1名) 子ども14名 【内容】スキンケアの大切さについて実践を交えて学んだ。日々の親子の関りがスキンケアに繋がることが学び、男性の育児参加が身近にあることを知る機会となった。 【交流事業】 ・年齢別ついで(上野台)…年39回 ・年齢別ついで(大井)…年39回 ・年齢別ついで(大井)…年39回 ・自由利用…年400回(男性3名) ・お話し…年29回 ・子育てサポーターのおはなし会…年7回	令和3年度(2021年)実績報告 【事業名】働くママ、パパのついで 【場所】上野台及び大井子育て支援センター 【実施回数】年4回 【参加人数】大人11名 子ども12名 【内容】育児休業中の保護者が職場の社会制度、働きやすい職場改革、男性の育児参加等の話題で交流。仕事と家庭の両立への不安を声におき、共感する姿があった。 【事業名】子育て講座 【場所】上野台・霞ヶ丘及び大井子育て支援センター 【実施回数】年14回 【参加人数】大人67名(男性1名) 子ども78名 【内容】年齢別の子育て講座を実施。子どもの成長発達に親しみ、育児に親しみを持って子育てで不安の軽減に繋がった。母親を介して男性の育児参加の意識を促した。 【交流事業】 ・年齢別ついで(上野台)…年48回 ・年齢別ついで(大井)…年48回(男性1名) ・年齢別ついで(大井)…年48回(男性1名) ・自由利用…年571回(男性14名、妻14名) ・お話し…年36回 ・子育てサポーターのおはなし会…年11回	令和4年度(2022年)事業計画 ・子育て親子の交流の場の提供と男性の参加促進をはかる。年齢別や発達子育てで世帯単位で事業を実施する。男性の子育てや家事参加意識を高めるとともに、育児相談ができる機会を設定する。 【事業名】働くママ、パパのついで 【場所】上野台及び大井子育て支援センター 【実施回数】年4回 【内容】育児休業中の保護者が職場の社会制度、働きやすい職場改革、男性の育児参加等の話題で交流。仕事と家庭の両立への不安を声におき、共感する姿があった。また、男性の育児休業取得や女性が働き続けられる社会制度の充実等について交流する。 【事業名】子育て講座 【場所】上野台・大井及び霞ヶ丘子育て支援センター 【実施回数】年14回 【内容】子育て中の保護者対象の事業。男性の参加促進をはかる。各年齢ごとの子どもの成長発達を学び、見直しをもった子育てができるよう学習の場を提供する。 【交流事業】 ・年齢別ついで…年106回 ・はじめてのついで…年48回 ・自由利用…年578回 ・お話し…年25回 ・子育てサポーターのおはなし会…年11回 ・親子で遊ぼう…年8回
	3 男女共同参画の視点に立った教育・学習活動の推進	1 男女共同参画の視点に立った学校教育の推進		12	人権教育・男女共同参画の視点に立った指導の推進	校内研修や教育委員会等の研修を通して、人権教育及び男女共同参画の視点に立った指導の充実を図る。	学校教育課	・人権教育全体計画・年間指導計画を作成し、各学校計画に基づき、4月～3月に実施。次年度に向けて見直しを行った。 ・県や入間地区人権教育推進協議会における学校教育担当者研修会は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。 ・教育研究会との連携による授業研究会は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。 ・人権標語募集による児童生徒への啓発。(7月) ・人権作文募集による児童生徒への啓発。(9月)	・人権教育全体計画・年間指導計画の作成・実践・見直しを行った。 ・県や入間地区人権教育推進協議会における学校教育担当者研修会へ参加及び校内研修の実施した。 ・教育研究会との連携による授業研究会及び研究協議の実施。 ・人権標語募集による児童生徒への啓発。(6月) ・人権作文募集による児童生徒への啓発。(5月)	・人権教育全体計画・年間指導計画を作成・実践・見直し。 ・県や入間地区人権教育推進協議会における学校教育担当者研修会へ参加及び校内研修の実施。 ・教育研究会との連携による授業研究会及び研究協議の実施。 ・人権標語募集による児童生徒への啓発。(6月) ・人権作文募集による児童生徒への啓発。(5月)
		2 家庭や社会における男女共同参画に関する教育・学習の推進	新規	13	地域とともに取り組む学校運営の推進	保護者、学校、地域の人々とともに子どもを育て、地域コミュニティを育む地域協働学校の取組を推進する。	学校教育課	・新型コロナウイルス感染症の影響で地域協働学校の取組を縮小しなければならなかったが、学校と地域が共に子供たちを育てていく「共育」の理念のもと、感染症対策を講じながら、できる限りの地域の教育力を活用した取組を各学校で推進した。 ・学校運営協議会を設置している全小中学校19校に対して、学校運営協議会に定期的に参加し、運営等に関する支援・助言を行った。	・全小中学校の学校運営協議会に定期的に参加し、運営に関する支援・助言を行った。 ・コロナ禍ではあったが、可能な限り、地域の教育力を活用した地域学校協働活動の取組を各学校で推進することができた。	・全小中学校の学校運営協議会に定期的に参加し、運営に関する支援・助言を行う。 ・地域の教育力を活用した地域学校協働活動の取組を各学校で推進していく。 ・学校運営協議会と地域学校協働活動の連携により、学校運営協議会と地域学校協働活動の連携で地域協働学校の充実を目指す。
			管理指標	14	市民の学びの場における学習機会の提供	市民大学等で講座を開催し、市民の自発的な学びの中で男女共同参画に関する学習機会や啓発の機会を創出する。	協働推進課	子育て支援に関するレギュラー講座を前期1講座(2回、参加2人)、後期1講座(2回、参加5人)を実施した。子育て支援講座だけでなく、認知症に関する特別公開講座を高齢福祉課との共催で実施し、108人の参加があった。	認知症やリハビリテーションに関する特別公開講座を企画したが、コロナ禍のため開催不可となった。	引き続き、市民や地域、NPOとの協働により、「地域に貢献できる人材育成」の達成に向けて、様々な分野の講座を開催する。
	4 多様性の尊重	1 多様な性・多様な生き方への理解促進	新規 成果指標	15	LGBTなど性的マイノリティへの理解促進のための啓発・教育	LGBTなど性的マイノリティへの理解促進のため、広報等を通じて広く啓発・教育を行う。 ・性的マイノリティ(LGBT等)という言葉を知っている割合70% (平成35年度市民意識調査)	市民総合相談室	・男女共同参画パネル展 【開催期間】6月21日(月)～6月25日(金) 【パネル内容】「LGBTについて」「南極DAYS-日本人初の女性越冬体験記-」「Women時代の矜子たちへ聞く」 【パネル展会場】市役所本庁舎2階市民総合相談室 ・図書展示 【開催期間】6月1日(月)～6月30日(火) 【図書展示会場】大井図書館、上福岡図書館	・男女共同参画パネル展 【開催期間】6月21日(月)～6月25日(金) 【パネル内容】「LGBTについて」「南極DAYS-日本人初の女性越冬体験記-」「Women時代の矜子たちへ聞く」 【パネル展会場】市役所本庁舎2階市民総合相談室 ・図書展示 【開催期間】6月1日(月)～6月30日(火) 【図書展示会場】大井図書館、上福岡図書館	・男女共同参画パネル展 【開催期間】6月23日(木)～6月29日(水) 【パネル内容】「多様な性 知っていますか?」「Women時代の矜子たちへ聞く」 【パネル展会場】市役所本庁舎2階市民総合相談室 ・図書展示 【開催期間】6月1日(水)～6月30日(木) 【開催会場】上福岡図書館、大井図書館
			新規	16	性に関する相談体制の充実	相談窓口で性的指向や性自認などについての悩みを相談できることについて周知するとともに、対応する職員や相談員の理解を深め、当事者が安心して相談できる体制をつくり出す。	市民総合相談室	相談案内ガイドへの表記により、相談窓口の周知を行うとともに、窓口にはレインボーフラッグを設置し周知に努めた。	相談案内ガイドへの表記により、相談窓口の周知を行うとともに、窓口にはレインボーフラッグを設置し周知に努めた。	相談案内ガイドへの表記など周知に努める。また対応する職員や相談員の理解を深めるよう研修への参加を支援する。
			新規	17	性的マイノリティへの市職員の理解促進	研修や庁内通知を通じて、市民対応における配慮や庁内の職場環境向上に向け、市職員の性的マイノリティに対する理解促進を図る。	人事課	令和3年1月に実施を予定したものの、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言発令に伴い実施を見送った	市民総合相談室と連携してダイバーシティ研修を実施【対象】全職員 【内容】性的マイノリティに対する理解促進を図る。 【実施日】令和4年1月31日 【受講者数】44名	※市民総合相談室と連携して実施【対象】全職員 【内容】性的マイノリティに対する理解促進を図る。 【実施時期】未定 【対象者数】60名程度
			新規	18	市の手続き等における配慮	市規程の様式の見直しを行い、性別で特定する必要がない手続きについては、性別欄を設定しないなど当事者の心理的負担の軽減を図る。	市民総合相談室	新規に様式等を作成使用する場合には、必ず配慮をするよう依頼をした。	新規に様式等を作成使用する場合には、必ず配慮をするよう依頼をした。	新規に様式等を作成使用する場合には、必ず配慮をするよう依頼をする。
			新規	19	多様な性のあり方についての調査・研究	法制度の整備や施設内外の性別に関する表記方法の工夫、LGBT等を理解し支援する「アライ」の育成など多様な生き方を支援する社会のあり方について調査・研究を進める。	市民総合相談室	・県が実施する研修に参加するとともに、他課へも情報提供等を行った。 ・近隣市町の状況を調査した。	・県が実施する研修に参加するとともに、他課へも情報提供等を行った。 ・近隣市町の状況を調査した。	ふじみ野市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要請を施行する。
			新規	20	性的マイノリティへの教職員の理解促進と児童生徒への配慮	国や埼玉県等からの通知や研修などあらゆる機会を通じて、教職員の性的マイノリティに対する理解促進を図り、児童生徒への配慮や職場環境の向上に取り組む。	学校教育課	・国や県からの通知を配布し周知を図った。 ・性に関する授業研究会については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。 ・県や入間地区人権教育推進協議会主催の研修会は新型コロナウイルス感染症の影響により中止。 ・性的虐待に関するリーフレットを各校に配布し、周知するとともに、性的虐待が疑われる児童生徒への対応、関係機関との連携をお話しした。	・国や県からの通知を配布し周知した。 ・県や入間地区人権教育推進協議会主催の研修会に参加し、理解を深めるとともに、校内研修を実施した。 ・性的虐待に関するリーフレットを各校に配布し、周知するとともに、性的虐待が疑われる児童生徒への対応、関係機関との連携を推進した。	・国や県からの通知を配布し周知する。 ・県や入間地区人権教育推進協議会主催の研修会に参加し、理解を深めるとともに、校内研修を実施する。 ・性的虐待に関するリーフレットを各校に配布し、周知するとともに、性的虐待が疑われる児童生徒への対応、関係機関との連携を推進する。
2 男女がともに活躍できる環境づくり・女性活躍推進計画	1 女性の職業生活における活躍の推進	1 男女の均等な就労機会の確保		21	旧社使用の場の拡大	女性の一人ひとりが自らの希望に応じて活躍できる社会づくりに向け、住民基本台帳やマイナンバーカードに本人からの届出により旧社を併記することが平成30年度以降に可能となったため、市民等への周知を積極的に図ることで、旧社併記を推進する。	市民課	令和3年3月末現在で旧氏の申出者は、40人となっており、申出者は年々増加傾向にある。旧氏の説明や手続きの方法については、マイナンバーカードの申請の際の情報提供やホームページのわかりやすさを確保したことにより、周知が図られ増加につながったと思われる。	令和4年3月末現在で旧氏の申出者は、26人(累計80人)となっている。旧氏の説明や手続きの方法については、マイナンバーカードの申請の際の情報提供やホームページのわかりやすさを確保したことにより、旧氏を希望する方への周知が図られているものと思われる。	令和4年度においても実施予定のマイナンバーカードの出張申請の機会を活用し、引き続き、あらゆる機会を通じて制度の周知に努めていく。
				22	事業所・市民に対する情報提供	埼玉県女性キャリアセンター主催の講座や相談に関する情報提供のほか、様々な媒体を活用して情報提供を行う。	市民総合相談室	市民総合相談室窓口や交流ライブラリーにチラシやリーフレットを設置し、ポスター掲示等を行った。	市民総合相談室窓口や交流ライブラリーにチラシやリーフレットを設置し、ポスター掲示等を行った。	市民総合相談室窓口や交流ライブラリーにチラシやリーフレットを設置し、ポスター掲示等を行う。
				23	雇用・就労に関する情報提供	商工会やハローワーク川越など関係団体と連携し、市内事業所に対して雇用・就労に関する法制度等についての情報提供を行う。	福祉総合支援チーム(令和4年度～地域福祉課)	関係団体と連携を図りながら、市ホームページや市報を通じて、市内事業所に対して、労働に関する情報提供を行った。 生活困難者等に対する就労支援等についての情報提供、周知をさらに推進し、新たな受入企業等を開拓した。また、ハローワーク川越との連携強化により、就職氷河期世代の支援に係るネットワークを構築した。	関係団体と連携を図りながら、市ホームページや市報を通じて、市内事業所に対して、労働に関する情報提供を行った。 生活困難者等に対する就労支援等についての情報提供、周知をさらに推進し、ハローワーク川越との連携強化により、就職氷河期世代の支援に係るネットワークに引き続き参加した。また、新たな受入企業の開拓を実施した。 開拓企業：3社	関係団体と連携し、雇用・就労に関する法制度等についての情報提供を行う。 生活困難者等に対する就労支援等についての情報提供、周知をさらに推進し、特にひとり親や長期不就労の人が働きやすい企業等の開拓に取り組み、また、ハローワーク川越との定期的な情報提供及び就職氷河期世代支援ネットワーク連絡会議への参加により就労に関わる機関との連携を強化する。
				24	就労の相談支援	市民にとって身近なふるさとハローワークを活用し、就職・再就職を希望する女性への求人情報の提供と相談を実施し就職を支援する。	産業振興課	ふるさとハローワークのチラシを設置するなど、求職者への活用を促した。 令和2年度ふじみ野市ふるさとハローワーク 相談件数 332件 紹介件数 2,247件	ふるさとハローワークのチラシを設置するなど、求職者への活用を促した。 令和3年度ふじみ野市ふるさとハローワーク 相談件数 409件 紹介件数 2,236件	ふじみ野市ふるさとハローワークによる求人情報の提供及びあせけんを行う。
				25	ビジネス支援コーナーの充実	就業・起業・会社経営などに役立つ資料を集めたコーナーの充実を図る。	上福岡図書館(令和4年度～社会教育課)	上福岡図書館内に「ビジネス支援コーナー」を引き続き設置し、各種情報を提供するとともに、ビジネス支援関係図書を購入した。	上福岡図書館内に「ビジネス支援コーナー」を引き続き設置し、各種情報を提供するとともに、ビジネス支援関係図書を購入した。	上福岡図書館内に「ビジネス支援コーナー」を引き続き設置し、各種情報を提供するとともに、ビジネス支援関係図書を購入する。
				26	女性の労働を支援するための情報提供	埼玉県女性キャリアセンターや各種相談窓口、セミナー等に関する情報提供を行う。	産業振興課	国・県などの関係機関からのチラシを設置するなど、情報提供を行った。	国・県などの関係機関からのチラシを設置するなど、情報提供を行った。	窓口及び市のホームページにて情報提供。
			新規	27	雇用・労働環境に関する相談窓口の充実	賃金や労働条件など労働問題に関する相談体制の充実を図る。	市民総合相談室	弁護士などによる法律相談を案内した。また相談内容や相談者の状況に応じて、県や外部の相談機関を案内した。	弁護士などによる法律相談を案内した。また相談内容や相談者の状況に応じて、県や外部の相談機関を案内した。	弁護士など法律相談体制を維持する。また必要に応じて適切な相談機関を案内する。
				28	内職相談・在宅ワーク等の情報提供の充実	家庭の事情等により働く時間や場所等に制約があり、自宅等での仕事を希望する者に対し、内職などの在宅ワークの相談や情報提供、あっせん及び求人の開拓を行う。	産業振興課	新規事業所開拓・事業所視察・近隣市町村との情報交換を行い、求人事業所との連携を図り、求職者へあっせんを行った。 令和2年度内職相談件数 182件	新規事業所開拓・事業所視察・近隣市町村との情報交換を行い、求人事業所との連携を図り、求職者へあっせんを行った。 令和3年度内職相談件数 272件	内職相談員による内職相談を実施。 【実施日】毎週火・水・金曜日10:00～16:00
				29	女性のための就労支援体制の充実	市役所本庁舎にふるさとハローワークとともにジョブスポットふじみ野を開設し、各々の対象者に応じて専門相談員が就業相談・紹介などを効果的に行うことで就労のサポート体制の充実を図る。	福祉課(令和4年度～生活福祉課) 福祉総合支援チーム(令和4年度～地域福祉課)	2名の専門相談員による就業相談・紹介により、就労のサポート体制の充実が図られた。 ジョブスポットの支援実績 支援対象者 197人(うち女性対象者 87人) ※対象者女性比率 44.2% 就業者数 148人(うち女性就業者 66人) ※就業者女性比率 44.6%	ジョブスポットの事業実績 支援対象者 194人(うち女性対象者91人) ※対象者女性比率46.9% 就業者数 162人(うち女性対象者80人) ※就業者女性比率49.4%	ジョブスポットの事業目標 支援対象者 180人以上 ※対象者女性比率4割以上(仮) 就業者数 115人以上 ※就業者女性比率4割以上(仮)
				30	結婚・出産等で退職した女性に向けた再就職の支援	再就職を希望する女性を対象としたセミナー等を開催し、プランがあることで生じる不安の除去や、情報処理スキルやコミュニケーションスキルの向上など再就職への後押しをする。	市民総合相談室	産業振興課と共同でセミナー・お仕事相談を開催した。 【開催日】11月26日(木) 【開催内容】就活の基本～求人の方見方・探し方のコツ【参加者数】13名	産業振興課と共同でセミナー・お仕事相談を開催した。 【開催日】10月19日(火) 【開催内容】職種を知ろう～事務職編～【参加者数】3名	産業振興課と共同でセミナーを開催予定。 【開催日】未定 【開催内容】女性のための再就職支援セミナー・女性のためのお仕事相談
				31	働きたい・働きたい女性が、希望に応じた多様な働き方を実現できるように、起業や在宅ワーク等に関する情報提供、セミナー等を開催する。	働きたい・働きたい女性が、希望に応じた多様な働き方を実現できるように、起業や在宅ワーク等に関する情報提供、セミナー等を開催する。	産業振興課	創業支援セミナー開催 第1回：1月16日(土)参加者23名(うち女性11名) 第2回：1月23日(土)参加者18名(うち女性8名)	創業支援セミナー開催 第1回：12月4日(土)参加者8名(うち女性2名) 第2回：12月23日(土)参加者8名(うち女性2名)	商工会による創業支援セミナーを開催予定 起業や在宅ワーク等の情報を窓口及び市のホームページにて提供。

基本目標	主要課題	施策の方向	新規・指標	実施番号	施策名	内容	担当課名	令和2年度(2020年)実績報告	令和3年度(2021年)実績報告	令和4年度(2022年)事業計画			
2 政策・方針の立案・決定への参画促進	4事業所における取組の促進		新規	32	入札制度を活用した事業所等への啓発	入札参加資格の審査申請受付時に、「次世代育成支援一般事業主行動計画届出書」及び「多様な働き方実践企業認定証等」の寫しの提出を求める。	契約・法務課	入札制度を活用し、事業所へのインセンティブを与える方法について情報を収集した。	入札制度を活用した事業所への普及促進方法に関して、他自治体における取組みについて、情報収集を行った。	入札制度を活用した事業所への普及促進方法に関して、他自治体における取組みについて、情報収集を継続して行う。			
				33	「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」に基づく取組の推進	事業所等における取組の推進に向け、総合評価方式による企画提案の評価項目に働きやすい職場づくりや次世代育成、女性活躍と取り組んでいる事業所に加える項目を加えるなどの検討を進めていく。	市民総合相談室	県の状況等について確認を行い、情報収集等を行った。	県の状況等について確認を行い、情報収集等を行った。	引き続き情報収集等を行い、実現に向けて当該課への働きかけ、調整等を行う。			
				34	女性管理職登用促進に向けた啓発	事業所等に対し、女性の管理職登用促進に向けた啓発・情報提供を行う。	市民総合相談室	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため人権問題市民・企業講演会は中止となったが、延べ約260箇所へ「企業で働く人へのための啓発冊子」(ワーク・ライフ・バランスや働きやすい職場づくりについて、セクシュアル・ハラスメント、女性の活躍推進などについて掲載)を送付した。	・人権問題市民・企業講演会の案内に合わせて、延べ約240箇所へ「人権啓発担当者のための人権啓発冊子」(ワーク・ライフ・バランスや働きやすい職場づくりについて、セクシュアル・ハラスメント、女性の活躍推進などについて掲載)を送付した。	1月実施予定の人権問題市民・企業講演会の案内に合わせて、管理職等への女性の参画が進むよう事業所へ働きかける。			
			新規	5市の取組の推進		新規	35	特定事業主行動計画に基づく取組の推進	特定事業主行動計画に基づき、働きやすい職場づくりに向けた取組を推進する。	人事課	・連続休暇取得の促進や各種休暇制度について、4月と10月に市内イントラで周知した。 ・職員互助会の申請等で配偶者の出産が分かった場合、配偶者出産補助休暇を含めた男性職員が取得できる休暇について案内した。	・連続休暇取得の促進や各種休暇制度について、4月と10月に市内イントラで周知した。 ・職員互助会の申請等で配偶者の出産が分かった場合、配偶者出産補助休暇を含めた男性職員が取得できる休暇について案内した。 ・全所属長に対して時間外勤務の抑制、有給休暇の最低5日以上の取得について職場内で推進するよう指導した。	連続休暇取得の促進や各種休暇の制度などを市内イントラで周知することで、働きやすい職場づくりを目指す。
				36			まちづくり人材登録制度の活用	審議会の委員や施策推進の場性別による偏りなく委員を登用できるよう、専門的知識を持つ人材の登録を進め、市内外に制度活用を周知・働きかけを行う。	経営戦略室	今年度新たに女性1名の登録があり、また、市内で活用を促進を行った。	新型コロナウイルス感染症の流行が長期化しているためか、今年度は新規登録者がいなかったが、市内において制度の活用を促した。また、民法改正による成年年齢の引き下げを受け、本制度の登録要件についても見直しを行った。	引き続き、関係各課よりまちづくり人材登録制度への登録を促進する。また、地域への貢献や地域活動の活性化につなげられるよう、制度の活用方法について検討する。	
				37			審議会等女性委員の構成割合の向上	市の施策推進に重要な役割を担う審議会等でバランスよく多様な意見が反映されるよう、性別による偏りのない登用にに向けた市内外への働きかけを行う。 ・審議会等の女性委員の構成割合を40%以上60%以下とするよう努める。(増減の目標：40%以上60%以下) ・女性委員が一人もいない審議会等がゼロになるよう努める。 ・すべての審議会等で片側の性が30%を下回らない委員構成とする。 (平成35年度4月1日目標 片側の性が30%を下回る審議会等の割合を25%未満とする)	市民総合相談室	令和2年4月1日現在の審議会等の女性委員の構成割合を調査し、目標値に満たない担当課には理由書の提出を求めて現状を把握し、数値向上のための働きかけを行った。 市の審議会等委員に占める女性委員の割合 33.9% 女性委員が一人もいない審議会等の数 7 男性、女性片側の性が30%を下回る審議会等の割合 56.8%	令和3年4月1日現在の審議会等の女性委員の構成割合を調査し、目標値に満たない担当課には理由書の提出を求めて現状を把握し、数値向上のための働きかけを行った。 市の審議会等委員に占める女性委員の割合 34.9% 女性委員が一人もいない審議会等の数 8 男性、女性片側の性が30%を下回る審議会等の割合 54.3%	審議会等の女性委員の構成割合について調査を行い、目標値に満たない担当課には理由書の提出を求めて現状を把握し、数値向上のための働きかけを行う。	
	新規			新規	38	事業主行動計画の推進	市内の事業所に対し、女性活躍推進法に基づき、残業削減など働きやすい職場づくりや女性管理職の登用などに関する目標を定める事業主行動計画の策定や着実な推進を推奨していく。	市民総合相談室	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため人権問題市民・企業講演会は中止となったが、延べ約260箇所へ「企業で働く人へのための啓発冊子」(ワーク・ライフ・バランスや働きやすい職場づくりについて、セクシュアル・ハラスメント、女性の活躍推進などについて掲載)を送付した。	・人権問題市民・企業講演会の案内に合わせて、延べ約240箇所へ「人権啓発担当者のための人権啓発冊子」(ワーク・ライフ・バランスや働きやすい職場づくりについて、セクシュアル・ハラスメント、女性の活躍推進などについて掲載)を送付した。	1月実施予定の人権問題市民・企業講演会の案内に合わせて、働きやすい職場づくりなどの必要性について事業所へ働きかけ、あわせて特定事業主行動計画を推奨する。		
					39	女性職員の管理職への登用の推進	平成28年度に策定した「ふじみ野市特定事業主行動計画」の推進により、働きやすい職場づくりや女性活躍推進に向けた取組を着実に推進する。 ・平成31年度までに女性職員の管理職(副課長以上)登用率を25%以上とする。	人事課	・令和2年度の人事異動において、人事評価制度を活用し意欲と能力のある女性職員の管理職登用を実施したところ、令和2年4月1日時点の女性管理職(副課長以上)の割合は、19.4%へ減じた。	・令和3年度の人事異動において、人事評価制度を活用し意欲と能力のある女性職員の管理職登用を実施したところ、令和3年4月1日時点の女性管理職(副課長以上)の割合は、19.4%であった。	女性職員の積極的な管理職への登用 課長になるためには、副課長や係長の女性性を増やさなければならぬという視点だけでなく、管理職は忙しいという観点だけではなく、そのやりがいで人生における仕事の価値観なども広げようというキャリアアップ研修を行う。		
					40	女性職員の管理職登用にに向けた研修・学習機会の確保	女性職員が積極的に管理職を目指す職場づくりに向け、職員に対するキャリアデザインや組織運営・部下育成など管理職に必要な知識・能力に関する研修・学習を実施する。	人事課	○女性職員のためのキャリアデザイン研修(主査・係長級)(自治人材開発センターへの派遣研修) ・新型コロナウイルス感染症拡大防止により研修が中止となった。	・女性職員のためのキャリアデザイン研修(主査・係長級)(自治人材開発センターへの派遣研修)1名研修派遣した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により市単独実施の研修を中止とした。	・自治人材開発センターが実施する「女性職員のためのキャリアデザイン研修」に職員を派遣する。 ・女性職員のためのキャリアデザイン研修を市単独で実施する。		
	3 ワーク・ライフ・バランスの推進	1仕事と家庭の両立支援の充実		参考指標	41	保育環境の整備充実	保育を必要とする児童の保育を市立・民間の保育施設で行った。 【定員】5市立保育所530人、15私立保育園等1,583人 2認定こども園195人、5地域型保育事業77人 計2,385人 【一時保育事業】上野台保育所、霧ヶ丘保育所など【病児・病後児保育事業】針ヶ谷保育園(富士見市)、亀久保ひまわり保育園(ふじみ野市)、病児保育室すこやか(富士見市)3箇所まで実施	保育課	保育を必要とする児童の保育を市立・民間の保育施設で行った。 【定員】5市立保育所530人、15私立保育園等1,583人 2認定こども園195人、5地域型保育事業77人 計2,400人 【一時保育事業】上野台保育所、霧ヶ丘保育所など【病児・病後児保育事業】針ヶ谷保育園(富士見市)、亀久保ひまわり保育園(ふじみ野市)、病児保育室すこやか(富士見市)3箇所まで実施	保育を必要とする児童の保育を市立・民間の保育施設で行った。 【定員】5市立保育所530人、15私立保育園等1,583人 2認定こども園195人、5地域型保育事業77人 計2,400人 【一時保育事業】上野台保育所、霧ヶ丘保育所など【病児・病後児保育事業】針ヶ谷保育園(富士見市)、亀久保ひまわり保育園(ふじみ野市)、病児保育室すこやか(富士見市)3箇所まで実施	・保育を必要とする児童の保育を市立・民間の保育施設で行った。		
					42	放課後児童クラブの充実	指定管理者による放課後児童クラブの管理・運営を行い、保護者が安心して働けるように、児童の放課後保育の充実を図る。	子育て支援課	観ヶ丘放課後児童クラブの建設が完了し、定員が60人から80人に増加した。また、西放課後児童クラブの移設が大規模改修工事及び体育館空調工事の影響により令和3年3月となった。また、大井放課後児童クラブの設計が完了した。	大井放課後児童クラブの建設が完了し、定員が70人から100人に増加した。	施設整備については、令和3年度まで完了したものが多かったが、引き続き、児童が安心・安全に過ごせるよう、施設修繕などを行い、適正な管理運営を行っている。		
					43	ワーク・ライフ・バランスの推進	一定の日をワーク・ライフ・バランスを推進する日と定め、市内で定時で帰宅するよう働きかけ、家庭生活や自分の時間を充実させるよう促進する。	人事課	・毎週水曜日のワーク・ライフ・バランスの実施日に、家庭生活や自分の時間を充実させるための定時退社の徹底について、市内放送とイントラによる啓発を実施した。 ・プレミアムフライデーの実施日に、イントラによる周知を行った。 ・「あさ活」を引き続き通年実施した。	・毎週水曜日のワーク・ライフ・バランスの実施日に、家庭生活や自分の時間を充実させるための定時退社の徹底について、市内放送とイントラによる啓発を実施した。 ・プレミアムフライデーの実施日に、イントラによる周知を行った。 ・「あさ活」を引き続き通年実施した。	・ワーク・ライフ・バランスを推進する日を周知し、適正な運用について啓発を行う。 ・ワーク・ライフ・バランスの推進 毎週水曜日、職員に対し、市内放送及び市内イントラにより、定時退社徹底と実施呼びかけ。 ・朝の7時半～8時半までの時間を有効活用し労働生産性の向上を目指す「あさ活」が広まるよう推進する。		
					44	事業所における「働き方改革」の促進	長時間労働を前提とした男性中心型の雇用慣行の見直しをはじめ、働きやすい職場づくりや家庭と仕事の両立を支援する事業所の取組を取組事例の情報提供や啓発等により促進する。	市民総合相談室	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため人権問題市民・企業講演会は中止となったが、延べ約260箇所へ「企業で働く人へのための啓発冊子」(ワーク・ライフ・バランスや働きやすい職場づくりについて、セクシュアル・ハラスメント、女性の活躍推進などについて掲載)を送付した。	・人権問題市民・企業講演会の案内に合わせて、延べ約240箇所へ「人権啓発担当者のための人権啓発冊子」(ワーク・ライフ・バランスや働きやすい職場づくりについて、セクシュアル・ハラスメント、女性の活躍推進などについて掲載)を送付した。	1月実施予定の人権問題市民・企業講演会の案内に合わせて、ワーク・ライフ・バランスの必要性について事業所へ働きかける。		
	3 あらゆる形態の暴力(DV)防止基本計画	1 あらゆる形態の暴力の根絶(「DV防止基本計画」)	1ドメスティック・バイオレンスの防止と被害者支援体制の充実	参考指標	45	関係各課と連携したDV被害者の支援	庁内支援体制の連携強化を図り、DV被害者を必要とする支援につなげる。また、DV被害者の支援のための事務取扱を定めた要綱等に基づき、住民記録等の保護を実施する。	市民課	今年度は、事前の相談がなく、購入手続きの際に申し出るなど市民総合相談室と連携して対応するケースが多かった。また、新規ケースの中には児童虐待を理由とするものがあり、さらに親族等による暴力を理由とするケースについては年々、増加する傾向にある。	住居支援措置の件数は、過去三年間のうち最多となっている。ケースの当事者については、成人となりDVケースに移行するため件数は減少ことはない。また、追及を逃れるために戸籍の分籍をするケースもあり、秘匿する情報の増加に比例して注意を要する案件が増えている状況である。	「ふじみ野市配偶者からの暴力等による被害者の住民基本台帳における支援に関する取扱基準」等に基づき、市民総合相談室をはじめ、関係課との連携を図りながら、引き続きDV被害者の情報の秘匿に努めている。また、戸籍証明書等から住所が探知されるおそれのあるケースについては、適切な処理(マスキング処理)を行うなど窓口対応に十分注意し、厳格な対応を徹底していく。		
市民総合相談室					DV被害者が必要とする支援関係各課との情報共有を図り、迅速に安全の確保に努めた。 ※相談件数：平成29年度 185件 平成30年度 222件 令和元年度 140件 令和2年度 145件	DV被害者が必要とする支援関係各課との情報共有を図り、迅速に安全の確保に努めた。 ※相談件数：平成30年度 222件 令和元年度 140件 令和2年度 145件 令和3年度 137件	DV被害者が必要とする支援関係各課との情報共有を図り、迅速に安全の確保に努めた。						
参考指標				46	DV被害者支援ネットワーク体制の充実	DV庁内連絡会議を活用し関係機関と円滑に連携し、DV被害者を総合的・適切に支援する。	市民総合相談室	人事異動などで関係各課担当者変更されていることを踏まえ、DV庁内連絡会議を開催し、職員対応マニュアルの周知を徹底し、各業務の確認・調整をし、DV被害者を迅速に支援する体制を図っているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。 庁内各課に向け、住居支援対象者情報の取り扱いについて事務連絡を発生した。 ・外部関係機関(警察、富士見市、三芳町)との意見交換会 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	人事異動などで関係各課担当者変更されていることを踏まえ、DV庁内連絡会議を開催し、職員対応マニュアルの周知を徹底し、各業務の確認・調整をし、DV被害者を迅速に支援する体制を図った。 ・DV庁内連絡会議 実施日：3月16日(水) 場所：庁舎5階501・502会議室 出席16課 18人 内容：DV職員対応マニュアル、DV相談状況及び情報、情報交換	人事異動などで関係各課担当者変更されていることを踏まえ、DV庁内連絡会議を開催し、職員対応マニュアルの周知を徹底し、各業務の確認・調整をし、DV被害者を迅速に支援する体制を図る。また必要に応じて年回数会議を開催する。			
				市民総合相談室	DV被害者の緊急避難や支援強化のため、専門性の高いノウハウを持った民間団体と連携し、支援及び被害防止の啓発を図る。また、NPOが運営する施設を利用し、被害者が落ち着いて今後の生活を考える居場所を提供する。	市民総合相談室	DV法に規定する対象者のみならず、ストーカーや親族からの暴力などの狭間のケースについても自治体の相談機関で積極的に対応することが期待されていることから、本市においてはNPO法人のDV支援団体と協力した。 ・令和2年度の利用は1件。 ・令和3年度の利用は1件。	DV法に規定する対象者のみならず、ストーカーや親族からの暴力などの狭間のケースについても自治体の相談機関で積極的に対応することが期待されていることから、本市においてはNPO法人のDV支援団体と協力した。 ・令和3年度の利用は1件。	DV法に規定する対象者のみならず、ストーカーや親族からの暴力などの狭間のケースについても自治体の相談機関で積極的に対応することが期待されている。今後も民間団体との連携強化を図っていくと共に多様な相談に対応できる社会資源の活用・発見に努める。また現在協力を得ている民間団体の運営している施設への入所や、連携できる民間団体と連携し、遊覧できる地域を広げることを目指す。				
新規				2自立のための支援体制の充実		新規	48	緊急時の安全確保	被害者が急迫しているDV被害者を、県施設や宿泊施設等を利用して、身の安全が図られるよう、被害者本人の意思や意向を確認しつつ、迅速に支援する。	市民総合相談室	緊急的に保護する事案はなかった。	緊急的に保護する事案はなかった。	警察などと連絡を密にし、緊急に保護する必要がある被害者を県施設等へ一時保護するよう努める。
				49			DV被害者等の生活支援の充実	DV被害者や離婚などにより、生活困難な状況に置かれている女性を相談から支援まで、継続的に関わる「DV被害者生活支援コーディネーター」の設置を検討する。	市民総合相談室	生活困難な状況に置かれている相談者が、必要な支援に繋がるように女性相談員が継続的に関わった。	生活困難な状況に置かれている相談者が、必要な支援に繋がるように女性相談員が継続的に関わった。	生活困難な状況に置かれている相談者が、必要な支援に繋がるように女性相談員が継続的に関わっている。	
参考指標				3相談体制の充実		新規	50	配偶者暴力相談支援センターの周知・相談体制の充実	被害者や悩みを抱える人が相談できるよう、様々な機会・媒体を通して配偶者暴力相談支援センターの周知を行うとともに、迅速に必要な支援に繋いでいく。	市民総合相談室	市報、ホームページ及び相談事業啓発用リーフレット等により相談窓口の周知を図った。	市報、ホームページ及び相談事業啓発用リーフレット等により相談窓口の周知を図った。さらに、商業施設のブースを借り、DVに係る展示会を行った。	市報やホームページなどを活用し周知を図り、相談に繋がりがしやすい窓口とする。
							51	DV・女性総合相談の充実	相談機会の充実や専門知識の豊富な相談員を配置することで、総合的なコーディネートを図り、相談体制の充実を図る。	市民総合相談室	各種専門性を持つ相談員を配置することにより、多様な相談に対応することができた。 ・女性のためのDV・総合相談(女性相談員が対応)(相談日) 毎週月曜日・火曜日・木曜日(相談人数) 1日5人まで(相談時間) 1人50分(相談員) 5名(年度途中から4名体制)(公認心理師1名、心理カウンセラー1名、社会福祉士1名、精神保健福祉士1名、NPO法人相談員1名、行政書士1名)(支援方法) 面談カウンセリング・助言・情報提供・心理ケアなど(DV相談件数) 145件(内訳：女性相談員90件、職員55件) 実人数79人	各種専門性を持つ相談員を配置することにより、多様な相談に対応することができた。 ・女性のためのDV・総合相談(女性相談員が対応)(相談日) 毎週月曜日・火曜日・木曜日(相談人数) 1日5人まで(相談時間) 1人50分(相談員) 4名(心理カウンセラー1名、社会福祉士1名、精神保健福祉士1名、NPO法人相談員1名、行政書士1名)(支援方法) 面談カウンセリング・助言・情報提供・心理ケアなど(DV相談件数) 137件(内訳：女性相談員77件、職員60件) 実人数90人	相談の経験や専門知識の豊富な相談員を配置する。また相談員の専門研修への参加を支援する。
							52	ストーカー、性暴力など多様な相談対応の充実	相談の機会の充実や専門知識の豊富な相談員を配置することで、相談体制の充実を図る。	市民総合相談室	各種専門性を持つ相談員を配置することにより、多様な相談に対応することができた。	各種専門性を持つ相談員を配置することにより、多様な相談に対応することができた。	相談の経験や専門知識の豊富な相談員を配置する。また相談員の専門研修への参加を支援する。
4セクシュアル・ハラスメント等への対応								セクシュアル・ハラスメント等ハラスメント行為の防止に向けた啓発	市民や事業所向けにセクシュアル・ハラスメント等に対する正しい理解の普及と防止対策に向けた啓発をする。	市民総合相談室	・県等からのパンフレットやチラシを市民総合相談室窓口や交流ライブラリーに設置した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため人権問題市民・企業講演会は中止となったが、延べ約260箇所へ「企業で働く人へのための啓発冊子」(ワーク・ライフ・バランスや働きやすい職場づくりについて、セクシュアル・ハラスメント、女性の活躍推進などについて掲載)を送付した。	・県や財団法人等からのパンフレットやチラシを窓口へ設置する。 ・1月実施予定の人権問題市民・企業講演会の案内に合わせて、延べ約240箇所へ「人権啓発担当者のための人権啓発冊子」(ワーク・ライフ・バランスや働きやすい職場づくりについて、セクシュアル・ハラスメント、女性の活躍推進などについて掲載)を送付した。	・県や財団法人等からのパンフレットやチラシを窓口へ設置する。 ・1月実施予定の人権問題市民・企業講演会の案内に合わせて、延べ約240箇所へ「人権啓発担当者のための人権啓発冊子」(ワーク・ライフ・バランスや働きやすい職場づくりについて、セクシュアル・ハラスメント、女性の活躍推進などについて掲載)を送付した。

基本目標	主要課題	施策の方向	新規・指標	実施番号	施策名	内容	担当課名	令和2年度(2020年)実績報告	令和3年度(2021年)実績報告	令和4年度(2022年)事業計画			
				54	市職員を対象にした相談窓口の周知・対応	セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントなどハラスメント行為の防止に向けて相談窓口の強化を図る。 また、庁内に設置しているセクシュアル・ハラスメント防止員を活用することで、防止対策を強化するとともに、組織内の意識啓発を推進する。	人事課	・4月にセクシュアル・ハラスメント防止等についての制度とともに、セクシュアル・ハラスメント相談員や相談窓口について庁内イントラで周知した。 ・12月に実施する自己申告書に「セクハラ・パワハラ等」に関する設問を設け、状況の把握に努めた。 ・ハラスメント防止対策を強化するため、妊娠、出産、育児又は介護を含めすべてのハラスメントを統合した要綱を制定するとともに、ふじみ野市ハラスメント防止指針を策定した。	・4月にセクシュアル・ハラスメント防止等についての制度とともに、セクシュアル・ハラスメント相談員や相談窓口について庁内イントラで周知した。 ・12月に実施する自己申告書に「セクハラ・パワハラ等」に関する設問を設け、状況の把握に努めた。 ・ハラスメント防止対策を強化するため、妊娠、出産、育児又は介護を含めすべてのハラスメントを統合した要綱を制定するとともに、ふじみ野市ハラスメント防止指針を策定した。	セクシュアル・ハラスメント防止員制度と相談員について、職員への周知を図る。			
				55	セクシュアル・ハラスメント等職員研修会の実施	全職員を対象に、「特定事業主行動計画」に基づきセクシュアル・ハラスメント等研修会を実施する。	人事課	【対象】全職員 【内容】セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントの起こる原因・背景、内容などを学び、起こさないために注意すべき事項等を学んだ。 【実施時期】令和2年8月19日(木) 【受講者数】39名 【事業費】研修業務委託料 116千円	【対象】全職員 【内容】セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントの起こる原因・背景、内容や起こさないために注意すべき事項等をラーニングにより学んだ。 【実施時期】8月下旬～9月上旬 【受講者数】39名 【事業費】研修業務委託料 116千円	【対象】全職員 【内容】セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントの起こる原因・背景、内容や起こさないために注意すべき事項等を学ぶ。 【実施時期】未定 【対象者数】60名程度			
4	1 地域・社会活動への参画促進	1 地域・社会活動への参画促進		56	男女共同参画を推進している活動団体および男女共同参画推進リーダーの育成	市内で活動する団体に対して、国や県の取組などの情報を提供するとともに、男女共同参画推進リーダーの育成を図る。	市民総合相談室	男女共同参画推進リーダーの育成のため、国立女性教育会館や県などで実施している研修会等の情報を市民団体に周知した。	男女共同参画推進リーダーの育成のため、国立女性教育会館や県などで実施している研修会等の情報を市民団体に周知した。	市民団体の育成支援のため、国立女性教育会館や県などで実施している研修会等の情報を提供するとともに、男女共同参画を推進している団体の発掘や連携に努める。			
				57	ボランティア団体、市民活動団体の充実	ボランティア活動・市民活動へのきっかけづくりや、団体の活性化のために必要な助言をしたり活動に必要な場所・情報等を提供したりすることで、男女が共に市民活動に取り組めるような支援を行う。	協働推進課	・市民活動を行う人々に対して、コーディネーターによるアドバイスを提供した。 ・市民活動をしている団体・個人の抱える課題について、コーディネーターによる相談を行った。 ・市民活動を行うグループのために、会議スペース・印刷機を引き続き無料で使用できるものとした。(夜間の会議スペース・印刷機の利用にあたっては利用者登録が必要。) ・市民活動団体を対象とした講座を実施した。 ・市民活動団体の活動を紹介する市民活動展示会を実施した。	・市民活動を行う人々に対して、コーディネーターによるアドバイスを提供した。 ・市民活動をしている団体・個人の抱える課題について、コーディネーターによる相談を行った。 ・市民活動を行うグループのために、会議スペース・印刷機を、引き続き無料で使用できるものとした。(夜間の会議スペース・印刷機の利用にあたっては利用者登録が必要。) ・市民活動を行う団体・個人を対象とした講座を実施した。 ・市民活動団体による展示会を実施した。	市民活動支援センターを通して、ボランティア活動・市民活動へのきっかけづくりや、団体の活性化のために必要な助言をしたり活動に必要な場所・情報等の提供を引き続き実施していく。			
				58	地域力向上のための支援	地域に密着した活動を進める組織である町会、自治会、町内会の加入促進に努めるとともに、会の方針決定の場への女性の参画について啓発を行い、女性が発言しやすい環境づくりへの協力・理解を依頼していく。	協働推進課	地域に密着した活動を進める組織である町会、自治会、町内会の加入促進に引き続き努め、特に、今年度から自治会連合会の補助金対象事業に加入促進事業を加えた。また、加入申込ハガキを印刷した全戸配布のチラシを作成した。	地域に密着した活動を進める組織である町会、自治会、町内会の加入促進に引き続き努める。	地域に密着した活動を進める組織である町会、自治会、町内会の加入促進に引き続き努める。			
	2 男女共同参画の視点に立った防災対策の推進	1 防災組織等における女性参画の促進		新規 参考指標	59	自主防災組織における女性参画の促進	自治会・町会を中心とする自主防災組織への市民の参画を促進するとともに、女性防災リーダーの育成を促進する。	危機管理防災課	総合防災訓練の避難所開設訓練において、各地域防災拠点の女性避難所運営委員や自治会連合会の女性役員とマニュアルの検証を行うなど、女性自らの意見等を頂く機会を設け、女性の参画を促した。	総合防災訓練の避難所開設訓練において、各地域防災拠点の女性避難所運営委員や自治会連合会の女性役員とマニュアルの検証を行うなど、女性自らの意見等を頂く機会を設け、女性の参画を促した。	周知、啓発活動を続けていく。		
				新規 成果指標	60	防災会議への女性委員の参画促進	市の防災・災害対策の方針を決定する防災会議における女性委員の参画を促進する。	危機管理防災課	1号委員(地方行政機関)及び4号委員(市の機関)に各1名を登用した他、9号委員(自主防災組織)に2名、10号委員(学識経験)に1名の女性を登用した。	1号委員(地方行政機関)及び4号委員(市の機関)に各1名を登用した他、9号委員(自主防災組織)に1名、10号委員(学識経験)に1名の女性を登用した。	今年度の防災会議委員の改選に合わせ、女性の選出を要請していく。		
				2 多様なニーズに即した災害対策・復興支援	新規	61	多様なニーズに応える防災用品の整備	女性や社会的弱者など多様なニーズに対応する防災用品の整備を行う。	危機管理防災課	地域防災拠点ごとに1名以上の女性職員を配置するとともに、ローテーションに基づき、粉ミルクの他、新たに液体ミルクを加え、更にパーテーションやテントを配備するなど、女性の視点に立った備蓄を行った。	地域防災拠点ごとに1名以上の女性職員を配置するとともに、ローテーションに基づき、粉ミルクの他、新たに液体ミルクを加え、更にパーテーションやテントを配備するなど、女性の視点に立った備蓄を行った。	地域防災拠点を運営する指定職員に女性職員を配置する等、多様な意見や視点を活かせるように備蓄を行う。また、防災用フェルトディッシュ、乳児用ミルク等を計画的に備蓄する。	
					新規	62	多様なニーズに配慮した避難所マニュアルの更新	災害時の避難所運営の際に女性や社会的弱者など多様なニーズに対応できるように避難所運営マニュアルの更新に合わせて取組の見直し・更新を行う。	危機管理防災課	地域防災拠点ごとに1名以上の女性職員を配置した。また、総合防災訓練では、女性からの意見等を頂き、マニュアル改訂に反映することができた。	地域防災拠点ごとに1名以上の女性職員を配置した。また、総合防災訓練では、女性からの意見等を頂き、マニュアル改訂に反映することができた。	地域防災拠点を運営する指定職員に、女性職員を配置し、防災訓練等を通して、マニュアルの確認・検証を行い、適宜更新する。	
	3 国際理解・協力における男女共同参画の促進	1 国際理解・協力と交流の促進・外国籍市民への理解と支援			63	外国籍市民の学習の場の充実と交流の促進	大井中央公民館	【事業名】成人教育事業 ・日本語教室 ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止	【事業名】成人教育事業 ・日本語教室 ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止	【事業名】成人教育事業 ・日本語教室 実施日：4月～3月の毎週月・木曜日 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、4月～6月、8月、9月は中止 実施回数：60回 受講者数：延べ300人 実施場所：ふじみの国際交流センター ふじみの国際交流センターに依頼	【事業名】成人教育事業 ・日本語教室 実施日：4月～3月の毎週月・木曜日 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、4月～6月、8月、9月は中止 実施回数：60回 受講者数：延べ300人 実施場所：ふじみの国際交流センター ふじみの国際交流センターに依頼	【事業名】成人教育事業 ・日本語教室 実施日：4月～3月の毎週月・木曜日 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、4月～6月、8月、9月は中止 実施回数：60回 受講者数：延べ300人 実施場所：ふじみの国際交流センター ふじみの国際交流センターに依頼	
							上福岡西公民館	【成人教育事業】 事業名：にほんご教室 ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止	【成人教育事業】 事業名：にほんご教室 ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止	【成人教育事業】 事業名：にほんご教室 開催日：12月～3月の毎週水・日曜日に開催 会場：上福岡西公民館(一時休講有) 講師：上福岡西公民館日本語教室 受講者数：延べ68人	【成人教育事業】 事業名：にほんご教室 開催日：12月～3月の毎週水・日曜日に開催 会場：上福岡西公民館(一時休講有) 講師：上福岡西公民館日本語教室 受講者数：延べ68人	【成人教育事業】 事業名：にほんご教室 開催日：4月～3月の毎週水・日曜日に開催 会場：上福岡西公民館 講師：上福岡西公民館日本語教室	
							上福岡西公民館	【成人教育事業】 事業名：スタッフ・スキルアップ研修 ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止	【成人教育事業】 事業名：スタッフ・スキルアップ研修 ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止	【成人教育事業】 事業名：にほんごボランティア養成講座 ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止	【成人教育事業】 事業名：にほんごボランティア講座 開催日：2月・未定 会場：上福岡西公民館 講師：未定	【成人教育事業】 事業名：にほんごボランティア講座 開催日：2月・未定 会場：上福岡西公民館 講師：未定	
協働推進課							市民の国際交流活動を推進するため、国際化や多文化共生を活動分野とするNPO法人等と連携して交流の場の提供に努める。	協働推進課	県のワンナイトステイ事業への協力を通じて、市民の国際交流を支援した。 【令和3年度実績】 新型コロナウイルス感染症の影響によりオンライン事業として開催した。 【令和3年度実績】 1 登録家庭数 4件 2 参加件数 0件	県のワンナイトステイ事業への協力を通じて、市民の国際交流を支援する。 【令和4年度目標値】 1. 登録家庭数 4件 2. 参加件数 2件	県のワンナイトステイ事業への協力を通じて、市民の国際交流を支援する。 【令和4年度目標値】 1. 登録家庭数 4件 2. 参加件数 2件		
管理指標							66	外国籍市民の生活相談の実施	日本語を母語としない外国籍市民が暮らしの中で抱える仕事や家庭、子育てや教育などの悩みを受け取る相談事業を多言語で実施する。	協働推進課	ふじみの国際交流センターにおいて、月・金の午後1時から午後4時まで、火・水・木の午前10時から午後4時までの間、多言語(日・英・中・韓・フィリピン・ネパール語・その他)による生活相談を延べ293件受け付けた。	ふじみの国際交流センターにおいて、月・金の午後1時から午後4時まで、火・水・木の午前10時から午後4時までの間、多言語(英語、中国語、韓国語、フィリピン語、ヒンディー語、ネパール語、ベトナム語、ウルドゥー語、スペイン語、ポルトガル語、フランス語、インドネシア語等)による生活相談を受け付けた。	ふじみの国際交流センターにおいて、月・金の午後1時から午後4時まで、火・水・木の午前10時から午後4時までの間、多言語(英語、中国語、韓国語、フィリピン語、ヒンディー語、ネパール語、ベトナム語、ウルドゥー語、スペイン語、ポルトガル語、フランス語、インドネシア語等)による生活相談を受け付けた。
協働推進課							近隣市町と連携し、外国語版ホームページ(6ヶ国語)の運営及び外国籍市民生活ガイドブック(5ヶ国語)を作成し、日本語を母語としない外国籍市民の生活をサポートする。	協働推進課	市のホームページとリンクさせ、富士見市・三芳町と共同で「生活ガイド6ヶ国語(英・中・韓・タガログ・ポルトガル・日)版」のサイトを運営した。このほか、入国・転入後の日本での基礎的生活情報や住所での手続き等を記載した7ヶ国語(英・中・韓・タガログ・ポルトガル・ベトナム・やさしい日本語)による冊子を年度初めに発行し、窓口で配布した。	市のホームページとリンクさせ、富士見市・三芳町と共同で「生活ガイド6ヶ国語(英・中・韓・フィリピン・ポルトガル・日)版」のサイトを運営する。このほか、入国・転入後の日本での基礎的生活情報や住所での手続き等を記載した8ヶ国語(英・中・韓・フィリピン・ポルトガル・ベトナム・やさしい日本語)による冊子を年度初めに発行し、窓口で配布する。※英、やさしい日本語は各40部増刷	市のホームページとリンクさせ、富士見市・三芳町と共同で「生活ガイド6ヶ国語(英・中・韓・フィリピン・ポルトガル・日)版」のサイトを運営する。このほか、入国・転入後の日本での基礎的生活情報や住所での手続き等を記載した8ヶ国語(英・中・韓・フィリピン・ポルトガル・ベトナム・やさしい日本語)による冊子を年度初めに発行し、窓口で配布する。※英、やさしい日本語は各40部増刷		
危機管理防災課							68	多言語による防災・災害時の情報提供の推進	日本語を母語としない外国籍市民が防災の取組や災害時の情報を理解できるよう、多言語による情報提供のあり方を検討する。	危機管理防災課	「外国籍市民のための生活ガイド」のホームページ、冊子等を通して情報提供を行った。	外国籍市民向けにハザードマップを7ヶ国語に翻訳し、HP公開するなどの啓発を行った。	「外国籍市民のための生活ガイド」のホームページ、冊子等を通して情報提供を行う。
2 平和活動の推進										69	平和意識の高揚	協働推進課	社会教育課と共同で「ふじみ野市平和祈念展」を開催 【開催日及び場所】 ①9月18日(金)～9月26日(土) 大井中央公民館展示スペース ②9月28日(月)～10月2日(金) ふじみ野市役所本庁舎ギャラリー 【内容】パネル・戦争資料展示、戦争体験者の語り映像上映、千羽鶴を広島・長崎に届けよう 【来場者数】256人
	社会教育課	協働推進課と共同で「ふじみ野市平和祈念展」を開催 開催日 ①9月18日(金)～26日(土) ②9月28日(月)～10月2日(土) 場 所 ①大井中央公民館展示スペース ②本庁舎ギャラリー 展 示 長崎原爆資料館所蔵写真パネル展示、市内戦争資料展示、市内戦争体験者の語り(映像)、市民製作千羽鶴展示	【新型コロナウイルス感染症の影響により事業内容変更】 協働推進課と共同で「ふじみ野市平和祈念展」を開催 開催日 ①9月27日(月)～10月1日(金) ②10月1日(金)～10月8日(金) ③10月9日(土)～10月17日(日) 場 所 ①本庁舎ギャラリー ②大井中央公民館展示スペース ③イオンタウンふじみ野3F展示スペース 展 示 東京大空襲写真パネル展示、市内戦争資料展示、市内戦争体験者の語り(映像)、平和の木(メッセージツリー)展示	協働推進課と共同で「ふじみ野市平和祈念フェスティバル」を開催 開催日及び時間 未定 場 所 未定 内 容 未定									
5	1 性と生殖に関する健康と権利についての意識啓発	1 性と生殖に関する健康と権利についての意識啓発		70	妊娠・出産に関する相談や学習の充実	保健センター	・ババママセミナー【実施回数】 ・秋コース4回実施・12組参加(妊婦11人、夫12人) ・中止のため資料送付51組 【内容】 ・沐浴、おむつ替え、抱っこ ・分娩、産後、育児について ・食事について ・産後うつ、父親の育児について	・ババママセミナー【実施回数】 ・年12回開催 ・参加者：妊婦54名、パートナー52名、祖母1名 ・延期や中止で参加できない場合は資料送付：25名 【内容】 ・沐浴、おむつ替え、抱っこ ・分娩、産後、育児について ・食事について ・産後うつ、父親の育児について	・ババママセミナー【実施回数】 ・1日目：年16回開催予定 ・2日目：年6回開催予定 ・中止の場合資料を送付 【内容】 ・1日目：沐浴、おむつ替え、抱っこ、妊娠・分娩・産後について、産後うつ ・2日目：食事について、デンタルケア、授乳・育児・子育て支援施設について				
						保健センター	保健所から配布を依頼された「梅毒」に関するパンフレットの配架	保健所から配布を依頼された「梅毒」に関するパンフレットの配架	保健所から配布を依頼されたポスター掲示及びチラシの配架				
						学校教育課	・性に関する指導の年間指導計画を作成し、保健、保健体育、学級活動等で系統的な学習指導を行った。 ・「性に関する指導」指導者研修会については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。 ・小中学校の連携により、性教育、人権教育の指導計画の見直しと改善を行った。	・性に関する指導の年間指導計画を作成し、保健、保健体育、学級活動等で系統的な学習指導を行った。 ・「性に関する指導」指導者研修会へ各学校の性教育担当が参加し、研修内容を校内に広め、実践力向上に努めた。 ・小中学校の連携により、性教育、人権教育の指導計画の見直しと改善を行った。	・性に関する指導の年間指導計画を作成し、保健、保健体育、学級活動等で系統的な学習指導を行う。 ・「性に関する指導」指導者研修会へ各学校の性教育担当が参加し、研修内容を校内に広め、実践力向上に努める。 ・小中学校の連携により、性教育、人権教育の指導計画の見直しと改善を行う。				

基本 目標	主要課題	施策の方向	新規・ 指標	施策 番号	施策名	内容	担当課名	令和2年度(2020年)実績報告	令和3年度(2021年)実績報告	令和4年度(2022年)事業計画
								令和2年度(2020年)実績報告	令和3年度(2021年)実績報告	令和4年度(2022年)事業計画
2 母性の保護と母子 保健の充実	1母性の保護と母子 保健事業の充実	1健康を脅かす問題 への対策		73	母子保健事業の充実	子育て世代包括支援センターを置き、妊産婦から子育て期に渡る切れ目のない総合的な支援を行う。	保健センター	母子健康手帳交付時の保健師、助産師による面接を実施(転入者を含む) 【面接実施数】保健センター 682件 大井子育て支援センター 120件	母子健康手帳交付時の保健師、助産師による面接を実施(転入者を含む) 【面接実施数】保健センター 591件 大井子育て支援センター 130件	母子健康手帳交付時の保健師、助産師による面接を実施(面接実施数)妊産婦を出した者全数実施
				74	母性保護の理解と徹底	母子健康手帳交付時等に情報提供を行うほか、妊婦とそのパートナー等を対象にセミナーを実施し啓発・情報提供を行う。	保健センター	・母子健康手帳交付時の面接で実施 ・ハバママセミナー 【実施回数】 ・秋コース4回実施、12組参加(妊婦11人、夫12人) ・中止のため資料送付51組 【内容】 ・沐浴、おむつ替え、抱っこ ・分娩、産後、育児について ・食事について ・産後うつ、父親の育児について	・母子健康手帳交付時の面接で実施 ・ハバママセミナー 【実施回数】 ・年12回開催 ・参加者：妊婦54名 パートナー52名 祖母1名 ・延期や中止で参加できない場合は資料送付：25名 【内容】 ・沐浴、おむつ替え、抱っこ ・分娩、産後、育児について ・食事について ・産後うつ、父親の育児について	・ハバママセミナー 【実施回数】 ・年16回開催予定 ・2日目：年8回開催予定 ・中止の場合資料を送付 【内容】 ・1日目：沐浴、おむつ替え、抱っこ、妊娠・分娩・産後について、産後うつ ・2日目：食事について、デンタルケア、授乳・育児・子育て支援施設について
				75	薬物乱用防止教育の充実	児童生徒が薬物乱用と健康との関係について正しく理解し、生涯を通じて薬物を乱用しないよう、厚生労働省が実施する薬物乱用防止啓発事業との連携による教育を推進する。	学校教育課	・新型コロナウイルス感染症の影響により、各学校の判断で、薬物乱用防止教室を全校で実施。(ゲストティーチャーを招聘した学校と、学校独自で行った学校に分かれる) ・小・中学校で薬物乱用防止についての学習を実施。(小学校6年保健、中学校3年保健体育)	・薬物乱用防止教室の実施した。 ・小・中学校で薬物乱用防止についての学習を行った。(小学校6年保健、中学校3年保健体育) ・県教育委員会主催の研修会へ参加を促した。	・薬物乱用防止教室の実施 ・小・中学校で薬物乱用防止についての学習を行う。(小学校6年保健、中学校3年保健体育) ・県教育委員会主催の研修会へ参加を促す。
				76	薬物・喫煙・アルコールの害に関する啓発	妊産婦をはじめ、健康講座等を通じて薬物・喫煙・過度の飲酒等が健康に及ぼす影響についての啓発・教育を行う。	保健センター	・ハバママセミナー 【実施回数】 ・秋コース4回実施、12組参加(妊婦11人、夫12人) ・中止のため資料送付51組 【内容】 たばこの害から子どもたちを守るために～私たちにできること～	・ハバママセミナー 【実施回数】 ・年12回開催 ・参加者：妊婦54名 パートナー52名 祖母1名 ・延期や中止で参加できない場合は資料送付：25名 【内容】 たばこの害から子どもたちを守るために～私たちにできること～	・ハバママセミナー 【実施回数】 ・年16回開催予定 ・中止の場合資料を送付 【内容】 たばこの害から子どもたちを守るために～私たちにできること～
	77	健康づくりの推進	「スポーツ推進計画」に基づき、乳幼児から高齢者まで誰もが気軽に参加できるスポーツ大会やイベント等を開催する。	文化・スポーツ振興課	・スポーツ推進事業 【期間】年間を通して実施 【内容】シニア元氣、ラジオ体操事業等 【会場】市内スポーツ施設等 ○市民スポーツ大会事業 →新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 →新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 →新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 →新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 →新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 →新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 →新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 →新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 →新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 →新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 →新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 →新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	・スポーツ推進事業 【期間】年間を通して実施 【内容】シニア元氣、ラジオ体操事業等 【会場】市内スポーツ施設等 ○市民スポーツ大会事業 【実施日】8月～3月 【対象】スポーツ協会傘下団体・一般市民 【内容】市民スポーツ大会 【会場】市内体育施設等 ・市民スポーツフェスティバル事業 【実施日】10月1・8・9・16・23日(土・日) 【対象】一般市民 【内容】東地域市民スポーツフェスティバル、西地域市民スポーツフェスティバル 【会場】鶴ヶ丘・大井・上野台・亀久保・三角・東原・西原小学校 ・新春ロードレース大会事業 【実施日】12月11日(日) 【対象】親子と小学生は市民、その他は一般 【内容】第18回新春ロードレース大会 【コース】特設コース ・入間地区社会体育推進事業 【期間】2月12日(日) 【対象】ふじ野市、富士見市、三芳町に在住・在勤・在学中中学生以上の方 【内容】第54回入間東部地区駅伝競走大会 【会場】特設コース	・スポーツ推進事業 【期間】年間を通して実施 【内容】元氣、健康フェア、シニア元氣塾など 【会場】市内スポーツ施設等 ○市民スポーツ大会事業 【実施日】8月～3月 【対象】スポーツ協会傘下団体・一般市民 【内容】市民スポーツ大会 【会場】市内体育施設等 ・市民スポーツフェスティバル事業 【実施日】10月1・8・9・16・23日(土・日) 【対象】一般市民 【内容】東地域市民スポーツフェスティバル、西地域市民スポーツフェスティバル 【会場】鶴ヶ丘・大井・上野台・亀久保・三角・東原・西原小学校 ・新春ロードレース大会事業 【実施日】12月11日(日) 【対象】親子と小学生は市民、その他は一般 【内容】第18回新春ロードレース大会 【コース】特設コース ・入間地区社会体育推進事業 【期間】2月12日(日) 【対象】ふじ野市、富士見市、三芳町に在住・在勤・在学中中学生以上の方 【内容】第54回入間東部地区駅伝競走大会 【会場】特設コース			
	78	健康管理に関する啓発活動の推進	市民の自主的・自発的な健康づくりを促進するため、生活習慣病予防など健康に関する各種セミナーや教室、健康相談を実施する。	保健センター	・歯と口の健康づくり講演会(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止) ・健康相談 【実施回数・参加人数】 56回・延べ245人(3月11日時点) ・健康生活セミナー(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)	・歯と口の健康づくり講演会 【参加人数】17名 ・成人健康相談 【実施回数・参加延べ人数】54回、323人	・歯と口の健康づくり講演会(年1回) ・健康相談 生活習慣病に関する相談、栄養相談、血圧測定、体脂肪測定、禁煙相談、尿検査など			
	79	健康診査・検診の受診勧奨	早期発見、早期治療にむけての健康診査や各種がん検診等の受診率向上のため、周知・啓発を行うとともに、健診後の保健指導を行う。	保健センター	<保健センター> 【各種検診】 ・生活保護受給者対象の健康診査84件 ・国民健康保険加入者対象の特定保健指導567人・154人・27.2%(3月11日現在) ・各種がん検診等(個別) 肺がん 11,597件・大腸がん 9,746件・子宮頸がん 3,553件・胃がんリスク 206件・胃がん(内視鏡) 792件・乳がん 416件・肝炎ウイルス検診 98件・緑内障検診 724件 ・各種がん検診(集団) 肺がん 1,758人・胃がん(バリウム) 372人・前立腺がん検診 343人 <保険・年金課> 【健康診査】 ・国民健康保険加入者対象の特定健康診査 【対象者・受診者数・受診率】 14,740人・6,052人・41.1%(3月25日現在) ・後期高齢者医療保険者対象の健康診査 【対象者・受診者数・受診率】 15,180人・6,462人・42.6%(3月25日現在)	<保健センター> 【各種検診】 ・生活保護受給者対象の健康診査78件 ・国民健康保険加入者対象の特定保健指導785人・239人・30.4%(令和4年6月10日現在) ・各種がん検診等(個別) 肺がん 11,597件・大腸がん 9,746件・子宮頸がん 3,553件・胃がんリスク 206件・胃がん(内視鏡) 792件・乳がん 416件・肝炎ウイルス検診 98件・緑内障検診 724件 ・各種がん検診(集団) 肺がん 1,758人・胃がん(バリウム) 372人・前立腺がん検診 343人 <保険・年金課> 【健康診査】 ・国民健康保険加入者対象の特定健康診査 【対象者・受診者数・受診率】 14,299人・6,137人・42.9%(3月25日現在) ・後期高齢者医療保険者対象の健康診査 【対象者・受診者数・受診率】 15,186人・6,525人・44.1%(3月31日現在)	<保健センター> 【健康診査】 ・生活保護受給者対象の健康診査 ・国民健康保険加入者対象の特定保健指導 【各種検診】 ・各種がん検診等(個別) 肺がん・大腸がん・子宮頸がん・胃がんリスク・胃がん(内視鏡)・乳がん・肝炎ウイルス検診・緑内障検診 ・各種がん検診(集団) 肺がん・胃がん(バリウム)・前立腺がん検診			
3 生涯を通じたこころ から健康保持・増進	1健康づくり事業の 実施	2生涯を通じたこころ から健康保持・増進		80	健康に関する相談	保健師・管理栄養士等により、特定健康診査等の検査の見方や生活習慣病等健康に関する相談事業を行い、健康寿命の延伸を図る。また、歯科衛生士による歯と口腔の相談を行い生涯自分の歯で暮らせる支援をする。	保健センター	・健康相談 【実施回数・参加人数】 56回・延べ245人(3月11日時点) ・成人歯科健康相談 【実施回数・参加人数】 12回・延べ24人	・成人歯科健康相談 【実施回数・参加延べ人数】54回、323人	・健康相談 生活習慣病に関する相談、栄養相談、血圧測定、体脂肪測定、禁煙相談、尿検査など
				81	こころの健康相談	こころの健康に関する悩みをもつ当事者や家族等の支援及び、適切な医療機関における早期治療につなげるため、精神科医、臨床心理士等によるこころの健康相談を行う。	保健センター	こころの健康個別相談 【実績】 12回/年(臨床心理士) 参加延べ件数 延べ18件(実数18件)	こころの健康個別相談 【実績】 12回/年(臨床心理士) 参加延べ件数 延べ11件(実数11件)	こころの健康個別相談 12回/年 (精神科医2回/年、臨床心理士10回/年)
				82	ひきこもりに関する相談	生活困窮者相談支援窓口では、社会とのつながりが持てず、ひきこもり状態にある当事者や家族を対象に、心理や福祉分野の専門職や関係機関等と連携し、社会的自立や就労に向けた支援を促進する。	福祉総合支援チーム (令和4年度～地域福祉課)	ひきこもり相談の実施についてのリーフレットを作成し、相談窓口等に配架するとともに、市報の活用による周知を図った。令和2年度に引き続き「長期不就労やコミュニケーションに課題のある人」を対象とした就労支援セミナーを開催し、社会参加と外出のきっかけとなる居場所づくりの継続的な支援を行っている。 また、「家族の集い」においては、臨床心理士による「CRAFT」を導入し、専門性の高い支援を実施した。さらに、子育て支援課や県教育事務所等との連携強化により、若年層のひきこもり相談の増加につながった。 就労準備支援事業利用者数 実績値7名 ※令和2年度からの新規利用者7名 令和元年度からの継続利用者なし	ひきこもり相談の実施についてのリーフレットを作成し、相談窓口等に配架するとともに、市報の活用による周知を図った。令和2年度に引き続き「長期不就労やコミュニケーションに課題のある人」を対象とした就労支援セミナーを開催し、社会参加と外出のきっかけとなる居場所づくりの継続的な支援を行っている。 また、「家族の集い」においては、臨床心理士による「CRAFT」を導入し、専門性の高い支援を実施した。さらに、子育て支援課や県教育事務所等との連携強化により、若年層のひきこもり相談の増加につながった。 就労準備支援事業利用者数 実績値7名 ※令和3年度からの新規利用者3名 令和2年度からの継続利用者4名 ◎ひきこもりに関するセミナーの実施 2回実施 延参加者数：43名	ひきこもり相談の実施について、民生・児童委員協議会や社会福祉協議会支部長会議等で周知する。また、ひきこもり支援者、ひきこもり「8050」の課題を把握した当事者による講演会を実施し、困りを抱える問題解決や新たな相談につながる機会を設けることができた。 就労準備支援事業利用者数 実績値7名 ※令和3年度からの新規利用者3名 令和2年度からの継続利用者4名 ◎ひきこもりに関するセミナーの実施 2回実施 延参加者数：43名
6 生活福祉の向上	1次世代を育成する ための環境づくり	1子育て支援体制の 充実		83	子育て世代包括支援センター機能の充実	子育て世代包括支援センター機能の充実により、妊産婦から子育て期の家庭が、育児不安について気軽に相談ができるように親子の居場所を提供する。また、園々のニーズに対応するために子育て支援関係機関等の連携を図り、切れ目のない支援を行う。	子育て支援課	・母子手帳交付(保健師による面接を実施し、必要な支援を行った)【母子手帳交付数】120件 ・フレママひだまり 保健センターとの連携事業(助産師1名・保健師1名) 【実施回数】年10回 【参加人数】7名 ・O歳事業にて交流(妊婦参加交流) 【実施回数】年10回 【参加人数】1名 ・おひさまの会(ダウン症児育ての会) 保健センターとの連携事業 【実施回数】年10回(事業中止) ・子ども育て連携会議 【実施回数】年1回 ・ごんには赤ちゃん訪問及び産後うつ事業ケース検討会議 【実施回数】年4回 ・子育て世代包括支援センターケア会議 【実施回数】年12回 【連携】 ・ファミリー・サポート・センター基礎講座講師…年2回 ・赤ちゃん学級(産後サポート事業)協力…年6回 ・赤ちゃん学級(産後サポート事業)協力…年6回 【事業名】訪問型子育て支援 【訪問回数】年23回	・母子手帳交付(保健師による面接を実施し、必要な支援を行った)【母子手帳交付数】130件 ・フレママひだまり 保健センターとの連携事業(助産師1名・保健師1名) 【実施回数】年12回 【参加人数】4名 ・O歳事業にて交流(妊婦参加交流) 【実施回数】年12回 【参加人数】2名 ・おひさまの会(ダウン症児育ての会) 保健センターとの連携事業 【実施回数】年12回 【参加人数】3名 ・子ども育て連携会議 【実施回数】年1回 ・ごんには赤ちゃん訪問及び産後うつ事業ケース検討会議 【実施回数】年4回 ・子育て世代包括支援センターケア会議 【実施回数】年12回 【連携】 ・ファミリー・サポート・センター基礎講座講師…年2回 ・赤ちゃん学級(産後サポート事業)協力…年6回 【事業名】訪問型子育て支援 【訪問回数】年14回	上野台及び大井子育て支援センターにおいて、妊産婦から子育て期の親子が利用できる事業全般において、子育て支援体制を築き、利用者の包括的支援を展開する。 ・妊産婦の人を対象に交流の場を設け、妊娠、出産、子育てへの不安の軽減を目的とする。 ・母子健康手帳交付、支援プラン作成、個別訪問等(大井・保健師対応) 【事業名】フレママのついで 保健センターとの連携事業(助産師1名・保健師1名) 【実施回数】年12回 【実施回数】年12回 【事業名】O歳事業にて交流(妊婦参加交流) 【実施回数】年12回 【実施回数】年12回 【実施回数】年6回 各機関との連携会議を実施する。 ・子ども育て連携会議 ・ごんには赤ちゃん訪問及び産後うつ事業ケース検討会議 【実施回数】年6回 【連携】 ・ファミリー・サポート・センター基礎講座…年2回 ・赤ちゃん学級(産後サポート事業)協力…年10回 【事業名】訪問型子育て支援 【内容】子育て支援体制を築くために家庭に向き、個別に支援する。
							保健センター	・母子健康手帳交付時の助産師、保健師による面接を実施し、妊産婦より必要な支援を継続的に提供していく。 【面接実施箇所数】保健センター2か所 大井子育て支援センター	・母子健康手帳交付時の助産師、保健師による面接を実施し、妊産婦より必要な支援を継続的に提供していく。 【面接実施箇所数】2か所 大井子育て支援センター	・母子健康手帳交付時の助産師、保健師による面接を実施し、妊産婦より必要な支援を継続的に提供していく。 【面接実施箇所数】2か所

基本 目標	主要課題	施策の方向	新規・ 指標	実施 番号	施策名	内容	担当課名	令和2年度(2020年)実績報告	令和3年度(2021年)実績報告	令和4年度(2022年)事業計画
				84	子育て支援拠点のネットワーク化の構築	子育てに関する関係機関が連携し、情報の共有を図り、子育て家庭に子育て情報を効果的に提供する。 ・出前子育てサロン ・子育て支援拠点連絡会議 ・子育てサロン事業	子育て支援課	・地域の施設を使用し、近隣親子の子育て相談やおそび等を提供した。保健センター、児童センターとの連携事業 【事業名】出前子育てサロン 【場所】さきの森放課後児童クラブ、緑ヶ丘分館 【実施回数】年2回(5月は事業中止) 【参加人数】大人12名 子ども14名 【内容】手あそび、ふれあいあそび、大型絵本、体操、身体計測、保健師、栄養士による講話など ・子育てサロン(東原、第2鶴ヶ丘、駒西)において保健師と保育士が利用者との対話を行った。 【事業名】子育てサロンへの協力事業 【場所】第2鶴ヶ丘放課後児童クラブ、東原放課後児童クラブ、駒西放課後児童クラブ 【実施回数】年3回(前期は事業中止) 【参加人数】大人9名 子ども10名 【内容】絵本、ふれあいあそび、ヘアサート、保健師による講話、子育てに関する相談、交流 ・子育て支援拠点連絡会議 ふじみ野市内12拠点施設の連携会議 【場所】上野台子育て支援センター 【実施回数】年4回 ・子育て支援拠点情報交換会 年0回(中止) ・各関係機関連携件数 年175件	・地域の施設を使用し、近隣親子の子育て相談やおそび等を提供した。保健センター、児童センターとの連携事業 【事業名】出前子育てサロン 【場所】ふじみ野分館、上福岡西公民館、苗間分館 【実施回数】年3回 【参加人数】大人16名 子ども17名 【内容】手あそび、ふれあいあそび、ハネシスター、大型絵本、体操、身体計測、保健師、栄養士による講話、相談等 ・子育てサロン(東原、第2鶴ヶ丘、駒西)において保健師と保育士が利用者との対話を行った。 【事業名】子育てサロンへの協力事業 【場所】第2鶴ヶ丘放課後児童クラブ、東原放課後児童クラブ、駒西放課後児童クラブ 【実施回数】年6回 【参加人数】大人25名 子ども29名 【内容】絵本、ふれあいあそび、ヘアサート、保健師による講話、子育てに関する相談、交流 ・子育て支援拠点連絡会議 ふじみ野市内12拠点施設の連携会議 【場所】ふじみ野市役所、大井総合支所 【実施回数】年5回(内2回は書面開催)	・地域の施設を使用し、近隣親子の子育て相談やおそび等を提供する。保健センター、児童センターとの連携事業 【事業名】出前子育てサロン 【実施予定回数】年3回 【内容】手あそび、ふれあいあそび、大型絵本、体操、身体計測、保健師、栄養士による講話など ・子育てサロン協力事業(東原、第2鶴ヶ丘、駒西)において保健師と保育士が利用者との対話を行う。 【事業名】子育てサロン協力事業 【実施予定回数】年6回 【内容】絵本、ふれあいあそび、ヘアサート、保健師による講話、子育てに関する相談、交流 ・子育て支援拠点連絡会議 ふじみ野市内12拠点施設の連携会議 【場所】ふじみ野市役所 会議室 【実施回数】年5回
				85	子育て支援の情報や講座・相談の充実	子育てに関する相談、援助や講座を実施し、子育て家庭が抱える悩みの課題の解決につなげる。 ・子育てに関する相談、援助の実施 ・子育てコンシェルジュ事業の実施 ・地域の子育て関連情報の提供 ・子育てに関する講習等の実施	子育て支援課	【事業名】電話相談・面接・各事業内においての相談 【内容】子育てに関する相談に対応した。 【相談件数】電話相談136件 面接相談558件 【事業名】個別支援 【内容】個別のニーズを把握し、きめ細やかな支援を行った。 【相談数】1回 大人1名 子ども2名 【事業名】学習 1子育て講座 年12回実施。大人38名 子ども40名 2家の講座 年4回実施。大人12名 子ども12名 3絵本講座 年4回実施。大人10名 子ども10名 4子どもの事故予防講座 年3回実施。大人8名 子ども7名 子育てサポーター0名(参加中止) 【子育てコンシェルジュ事業】 ・対象利用者総数…大人1,776名 子ども2,039名 ・基本型相談件数694件(電話・面接相談) ・母子保健型(妊婦健診時、赤ちゃん訪問時など)相談件数211件 ・各関係機関連携件数 年175件 【事業名】訪問型子育て支援 【訪問回数】年28回	【事業名】電話相談・面接・各事業内においての相談 【内容】子育てに関する相談に対応した。 【相談件数】電話相談91件 面接相談601件 訪問型子育て支援相談29件 【事業名】個別支援 【内容】個別のニーズを把握し、きめ細やかな支援を行った。 【相談数】10回 大人10名 子ども13名 【事業名】学習 1子育て講座 年14回実施。大人67名 子ども78名 2家の講座 年6回実施。大人36名 子ども36名 3絵本講座 年4回実施。大人26名 子ども26名 4子どもの事故予防講座 年3回実施。大人6名 子ども6名 【子育てコンシェルジュ事業】 ・対象利用者総数…大人2,814名 子ども3,147名 ・基本型相談件数694件(電話・面接相談) ・母子保健型(妊婦健診時、赤ちゃん訪問時など)相談件数193件 ・各関係機関連携件数 年104件 【事業名】訪問型子育て支援 【訪問回数】年14回	【事業名】電話相談・面接・各事業内においての相談 【内容】子育てに関する相談に対応し、悩みを軽減する。 【事業名】個別支援 【内容】個別のニーズを把握し、きめ細やかな支援を行う。また、ケースにより関係機関へ繋ぐ。(随時) 【事業名】講座 1子育て講座…各年齢ごとの子どもの成長発達を学び、見通しをもった子育てができるように学習の場を提供する。年15回 2離乳食・幼児食講座…市の管理栄養士による子どもの成長と食生活などについて学習する。年6回 3絵本講座…上福岡図書館、大井図書館職員による絵本と子どもの関わり方などを学習する。年4回 4子どもの事故予防講座…乳幼児の成長発達をふまえて安全対策に関する知識などを学習する。年3回 【子育てコンシェルジュ事業】 利用者支援事業「基本型」「母子保健型」を実施する。妊婦期から出産、子育てまで切れ目のない支援を行い、包括的な相談、情報提供、地域連携を実施する。(子育て世代包括支援センター) ・子育てに関する相談に対応する。 ・個別のニーズを把握し、相談のみならず関係機関へ繋ぐ。(随時) 【事業名】訪問型子育て支援 【内容】子育て家庭の孤立を防ぐために、家庭に向き合い個別に支援する。(随時) 【地域の子育て関連情報の提供】 ・子育て支援施設等地域の子育て支援資源情報の提供をする。
				86	子育て親子の交流の促進	子育て親子の交流の場の提供と交流、子育てに関する相談、援助、地域の子育て関連の情報提供、講座を実施する。 ・子育て支援拠点の充実	子育て支援課	【実施事業参加人数】 ・年齢別つどいの場(上野台)年39回 大人194名 子ども219名 ・年齢別つどい(大井)年39回 大人118名 子ども139名 妊婦2名 ・自由利用 年478回 大人1,100名 子ども1,347名 妊婦0名 ・ひだまり 年68回 大人198名 子ども216名 ・たんぼほの会(複数育ての会)年10回 大人9名 子ども18名 ・ねえねえの会(多給育児での会)年10回 大人28名 子ども58名 ・お話し 年22回 大人78名 子ども88名 ・子育てサポーターおはなし会 年7回 大人23名 子ども24名 ・子育てサークル育成 年24回 大人46名 子ども48名 ・子育てサークル支援 年4回 大人6名 子ども6名 ・子育てサークル交流会 年0回 回0体(事業中止) ・まつり実行委員会(つくってあそぼう) 年7回 大人21名 子ども28名 ・ワクワクえほん実行委員会(つくろうかんたんえほん)年8回 大人22名 子ども22名 ・あそびと学びのシリーズ 年6回 大人18名 子ども18名 ・地域の子育て関連情報の提供を行った(随時)	【実施事業参加人数】 ・年齢別つどいの場(上野台)年48回 大人158名 子ども181名 ・年齢別つどい(大井)年48回 大人118名 子ども139名 妊婦2名 ・自由利用 年571回 大人1,786名 子ども1,964名 妊婦0名 ・ひだまり 年84回 大人243名 子ども283名 ・たんぼほの会(複数育ての会)年0回 ・ねえねえの会(多給育児での会)年12回 大人9名 子ども23名 ・お話し 年36回 大人145名 子ども164名 ・子育てサポーターおはなし会 年11回 大人44名 子ども53名 ・働くママ、パパのつどい 年4回 大人11名 子ども12名 ・子育てサークル育成 年28回 大人72名 子ども73名 ・子育てサークル支援 年3回 大人5名 子ども5名 ・子育てサークル交流会 年4回(2回は中止)15団体 大人23名 子ども23名 ・まつり実行委員会(つくってあそぼう) 年10回 大人37名 子ども37名 ・ワクワクえほん実行委員会(つくろうかんたんえほん)年10回 大人28名 子ども38名 ・あそびと学びのシリーズ 年6回 大人10名 子ども15名 ・地域の子育て関連情報の提供を行った(随時)	・子育て親子の交流の場を提供、子育てに関する相談に対応する。 年齢別や関連子育て世帯単位で事業を実施する。 【実施事業】 ・はじめての0歳つどい…年48回 ・年齢別つどい(上野台・大井)…年108回 ・自由利用…年571回 ・たんぼほの会(複数育ての会)…年6回 ・ねえねえの会(多給育児での会)…年12回 ・お話し…年25回 ・子育てサポーターおはなし会…年11回 ・働くママ、パパのつどい…年4回 ・まつり実行委員会(上野台)…年12回 ・ワクワクえほん実行委員会(大井)…年12回 ・親子で遊ぼう…年8回 【事業名】講座 1子育て講座…各年齢ごとの子どもの成長発達など見通しをもった子育てができるように学習する。年17回実施。 2離乳食・幼児食講座…市の管理栄養士による子どもと食生活などについての学習を行う。年6回実施。 3絵本講座…上福岡図書館、大井図書館職員による絵本と安全対策に関する知識などを学習する。年2回実施。 4子どもの事故予防講座…乳幼児の成長発達をふまえて安全対策に関する知識などを学習する。年3回実施。 【事業名】電話相談・面接・各事業内においての相談 【内容】子育てに関する相談に対応し、悩みを軽減する。 ・地域の子育て関連情報の提供(随時) 子育て支援施設等地域の子育て支援資源情報の提供をする。
				87	子育て支援のための講座の開催	子育て中の親が子育ての悩みを軽減でき、情報交換や仲間づくりができるように講座を開催する。	大井中央公民館 上福岡公民館	【事業名】成人教育事業 ・子育て講座 実施月日:12月22日(火)1回 受講者数:3組6人 実施場所:大井中央公民館 【事業名】はとぼほ教室(冬の教室) 【募集人数】10組 【参加人数】のべ50組100人 【開催期間】1月22日(金)、29日(金)、2月5日(金)、12日(金)、19日(金)、26日(金) 【場所】コスモスホール 【事業名】はとぼほ教室(秋の教室) 【募集人数】10組 【参加人数】のべ53組106人 【開催期間】10月1日(木)、8日(木)、15日(木)、22日(木)、29日(木)、11月5日(木) 【場所】コスモスホール	【事業名】成人教育事業 ・子育て講座 実施月日:8月10日(火)1回目 受講者数:4組8人 実施月日:8月27日(金)2回目 受講者数:2組4人 実施場所:ふじみ野分館 開館に伴い、上福岡西公民館へ事業統合	【事業名】成人教育事業 ・子育て講座 実施月日:7月~2月 実施場所:ふじみ野分館 開館に伴い、上福岡西公民館へ事業統合
				88	子育てサークル活動の充実	子育て中の親が孤立化しないようにするため、子育てをもちよみ楽しむよう、情報交換や仲間づくりができるよう事業を実施する。	上福岡西公民館	【成人教育事業】 事業名:家庭教育セミナー「おんく〜音楽とともに子育てをもちよみ楽しむ」 開催日:12月4日(金)、11日(金)、18日(金) 会場:上福岡西公民館 参加人数:親子8組(延べ48人) 講師:音活レクニット ビーンズ 【青少年教育事業】 事業名:はとぼほ教室(春の教室) 開催日:6月3日(木)、10日(木)、17日(木)、24日(木)、7月1日(木)、8日(木) 会場:ステラ・イースト 【青少年教育事業】 事業名:はとぼほ教室(秋の教室) 開催日:1月4日(木)、11日(木)、18日(木)、25日(木)、12月2日(木)、9日(木) 会場:ステラ・イースト	【青少年教育事業】 事業名:はとぼほ教室(春の教室) 開催日:6月3日(木)、10日(木)、17日(木)、24日(木)、7月1日(木)、8日(木) 会場:ステラ・イースト 【青少年教育事業】 事業名:はとぼほ教室(秋の教室) 開催日:1月4日(木)、11日(木)、18日(木)、25日(木)、12月2日(木)、9日(木) 会場:ステラ・イースト	【青少年教育事業】 事業名:はとぼほ教室(春の教室) 開催日:6月2日(木)、9日(木)、16日(木)、23日(木)、30日(木)7月7日(木) 会場:ステラ・イースト 【青少年教育事業】 事業名:はとぼほ教室(秋の教室) 開催日:11月4日(金)、11日(金)、18日(金)、25日(金)、12月2日(金)、9日(金) 会場:ステラ・イースト
			参考指標	89	児童・生徒に対する相談支援	教育相談室で、児童生徒、保護者からの悩みごとの相談や解消に向けての相談活動を行う。各中学校のさわやか相談員及びスクールカウンセラーによる学区の小学校への訪問、相談活動を通して児童生徒の具体的な悩みや相談に対応し、学校と連携を図る。 ・教育相談室での相談活動 ・全中学校にさわやか相談員を配置	学校教育課	【さわやか相談員の配置(6人)】 各中学校にさわやか相談員を1名配置。スクールカウンセラーや市教育相談室との連携を図った。 【教育心理相談員(4人)、特別教育相談員(1人) 適応指導員(1人)による相談事業の充実】 教育心理相談員の業務を指導する特別教育相談員による教育相談事業の充実を図る。 ・電話、来室、学校訪問の相談体制を組み、相談活動の充実を図る。 ・急増しているWISC検査の実施依頼に対応するため、検査業務の効率化を図りながら、検査実施数を増やした。また、発達センターとの連携し、新入児童保護者への説明会を行った。 【会計年度任用職員研修】 会計年度任用職員の資質向上、課題解決能力の向上のための研修会を実施した。	【さわやか相談員の配置(6人)】 各中学校にさわやか相談員を1名配置。スクールカウンセラーや市教育相談室との連携を図る。 【教育心理相談員(4人)、特別教育相談員(1人) 適応指導員(1人)による相談事業の充実】 教育心理相談員の業務を指導する特別教育相談員による教育相談事業の充実を図る。 ・電話、来室、学校訪問の相談体制を組み、相談活動の充実を図る。 ・急増しているWISC検査の実施依頼に対応するため、検査業務の効率化を図りながら、計画的に検査を実施していく。さらに、市直営事業となる発達センター(発達総合相談支援事業)と連携を深める。 【会計年度任用職員研修】 会計年度任用職員の資質向上、課題解決能力の向上のための研修会を実施する。	【さわやか相談員の配置(6人)】 各中学校にさわやか相談員を1名配置。スクールカウンセラーや市教育相談室との連携を図る。 【教育心理相談員(4人)、特別教育相談員(1人) 適応指導員(1人)による相談事業の充実】 教育心理相談員の業務を指導する特別教育相談員による教育相談事業の充実を図る。 ・電話、来室、学校訪問の相談体制を組み、相談活動の充実を図る。 ・急増しているWISC検査の実施依頼に対応するため、検査業務の効率化を図りながら、計画的に検査を実施していく。さらに、市直営事業となる発達センター(発達総合相談支援事業)と連携を深める。 【会計年度任用職員研修】 会計年度任用職員の資質向上、課題解決能力の向上のための研修会を実施する。
				90	児童の虐待防止ネットワークの強化	要保護児童対策協議会による情報交換や具体策の取組により、児童虐待の防止と早期発見、対応について取り組む。	福祉課 (令和4年度~地域福祉課) 子育て支援課 保健センター 学校教育課	児童虐待に関する会議や研修に参加し、児童虐待に関する知識を高めるとともに、児童虐待に対する関係機関や協議会担当者への報告体制整備に努めた。 ・ふじみ野市要保護児童対策地域協議会への会議出席 代表者会議(5月)書面表決、8月26日、12月10日、3月10日 要保護児童対策地域協議会を中心に関係機関への見守りの強化の周知をした。また、市ホームページにおいて児童虐待防止の普及啓発及び児童が自ら相談できる相談機関等を掲載した。さらに、商業施設のフースを借り、児童虐待に係る展示会を行った。 健診未受診者に対して受診勧奨はがきや、動員電話及び訪問により受診を促した。受診のないものについては、訪問で状況を把握するなどして、児の状況把握に努めた。必要に応じて子育て支援課と連携した。 ・要保護児童対策連絡協議会に参加し、情報共有を図るとともに、必要な支援策等について協議を行った。年間5回。 対象児童生徒数 小学校24人、中学校9人。	児童虐待に関する会議や研修に参加し、児童虐待に関する知識を高めるとともに、児童虐待に対する関係機関や協議会担当者への報告体制整備に努めた。 ・ふじみ野市要保護児童対策地域協議会への会議出席 代表者会議(5月)書面表決、8月26日、12月10日、3月10日 要保護児童対策地域協議会を中心に関係機関への見守りの強化の周知をした。また、市ホームページ及び広報において児童虐待防止の普及啓発及び児童が自ら相談できる相談機関等を掲載した。さらに、商業施設のフースを借り、児童虐待に係る展示会を行った。 健診未受診者に対して受診勧奨はがきや、動員電話及び訪問により受診を促した。受診のないものについては、訪問で状況を把握するなどして、児の状況把握に努めた。必要に応じて子育て支援課と連携した。 ・要保護児童対策連絡協議会に参加し、情報共有を図るとともに、必要な支援策等について協議を行った。年間5回。 対象児童生徒数 小学校24人、中学校9人。	民生委員・児童委員の見守り及び主任児童委員活動等を通じ、児童虐待が疑われる案件を知り得る場合は、関係機関や協議会担当者への速やかな報告を行う。 関係機関と更なる連携強化を図り、支援を要する児童等の状況の把握や児童の安全確認及び状況変化の把握に努める。 引き続き、未受診者の状況把握に努めていく。 ・要保護児童対策連絡協議会に参加し、情報共有を図るとともに、必要な支援策等について協議を行う。年間5回。(予定) ・必要に応じて学校との連携を図り、ケース会議を開催して、支援策等について協議を行う。
				91	外国籍児童生徒の教育支援	日本語応用指導員を配置し、日本語の指導を通して学習支援・就学への支援を実施する。	学校教育課	日本語応用指導員を配置し、日本語の指導を通して学習支援・就学への支援を実施した。 対象児童・生徒数 34名 通訳指導員 8名 言語の種類 中国語、タガログ語、英語、ヒスパニック語、フィリピン語、ポルトガル語 等	日本語応用指導員の配置 市内小・中学校の要望に基づいて早い時期から指導員を配置するよう努めるとともに、外国人児童生徒等の日本語指導の状況を随時確認しながら、よりきめ細かい指導を目指した。	日本語応用指導員の配置 児童日本語指導員と日本語通訳指導員が連携しながら、市内小・中学校の要望に基づいて早い時期から指導員を配置するよう努めるとともに、外国人児童生徒等の日本語指導の状況を随時確認しながら、よりきめ細かい指導を目指す。

基本 目標	主要課題	施策の方向	新規・ 指標	施策 番号	施策名	内容	担当課名	令和2年度(2020年)実績報告	令和3年度(2021年)実績報告	令和4年度(2022年)事業計画	
2 困難を抱える家庭への支援の充実	1 経済的困難を抱える家庭への支援の充実	2 子育て家庭への経済的支援		92	子育て家庭に対するきめ細かな支援	相談事業を通じて子育て家庭やひとり親家庭等のニーズを把握し、状況に応じた支援を行う。	子育て支援課	【事業名】電話相談・面接・各事業内における相談 【内容】子育てに関する相談に対応した。 【相談件数】電話相談 136件 面接相談558件 【事業名】個別支援 【内容】個別のニーズを把握し、きめ細やかな支援を行った。 【相談数】2回 大人2名 子ども3名 【事業名】訪問型子育て支援 【訪問回数】年28回	【事業名】電話相談・面接・各事業内における相談 【内容】子育てに関する相談に対応した。 【相談件数】電話相談91件 面接相談601件 【事業名】個別支援 【内容】個別のニーズを把握し、きめ細やかな支援を行った。 【相談数】10回 大人10名 子ども13名 【事業名】訪問型子育て支援 【訪問回数】年14回 【相談件数】29件	相談事業を通じて子育て家庭や一人親家庭等のニーズを把握し、状況に応じた支援を行う。	
				93	子育て家庭への医療費負担の軽減の充実	入院・通院ともに中学3年生までの子どもを対象にし、医療保険による自己負担分を全額公費で負担する。	子育て支援課	中学校3年生までの子どもの医療費の負担軽減を図り、子どもの健やかな育成と時代を担う子どもたちを安心して産み育てることができる環境づくりに努めた。 (実績) ・現物給付 176,825件 308,985,591円 ・償還払い 9,943件 38,432,804円	中学校3年生までの子どもの医療費の負担軽減を図り、子どもの健やかな育成と時代を担う子どもたちを安心して産み育てることができる環境づくりに努めた。 (実績) ・現物給付 195,764件 356,280,056円 ・償還払い 9,623件 35,517,126円	継続的に子どもの医療費の負担軽減を図り、子どもの健やかな育成と時代を担う子どもたちを安心して産み育てることができる環境づくりに努める。	
	2 安心・安全な生活環境の確立	1 経済的困難を抱える家庭への支援の充実		新規	94	子どもの貧困対策の推進	子どもの未来応援プランに基づき、経済的困難を抱える家庭の子どもに対して経済的支援や学習や生活の支援など総合的な支援を行う。	福祉総合支援チーム(令和4年度～地域福祉課)	子どもの貧困対策推進会議及び子ども・子育て会議において、子どもの未来応援プランの進捗管理、第2期子ども未来応援プラン策定に向けた検討を重ねた。また、第2期プラン策定に係る各種調査の実施により、本市の子どもの貧困の現状及び課題を把握・分析し、今後の支援等の方向性を定めた。	第2期子どもの未来応援プランに基づき、本市の子どもの貧困対策や居場所づくりとして、子どもの学習・生活支援事業においては、個々の状況に合わせた学習を支援し、不登校や通学が困難な児童の自宅訪問を実施した。令和3年7月には子ども食堂等活動報告会を実施した結果、子どもの貧困や居場所づくりの周知啓発を行うとともに、ボランティア活動希望の申し出があり、現行事業に繋げることができた。 社協との連携による貧困対策及び参加支援等の事業「フードバンク」の推進：8回 親子でカフェフェスタ：参加者55人 冬休み大出展：参加者45人 親子でタビオ作り：参加者13人	子どもの貧困対策や子どもの居場所づくりに関する研修会や取組を通じ、第2期子どもの未来応援プランの周知を図る。また、子どもの貧困対策推進会議で計画の進捗状況を確認しながら、フードバンクなどの新たな取組や子どもの居場所運営団体等とのネットワーク構築を推進する。
					95	生活困窮者自立支援制度の活用	生活困窮者自立支援法に基づき、生活困難な状況にある人の抱える問題に、生活の安定、自立を目指す包括的・総合的な支援を行う。また、専門的機関を活用して就労支援員を配置し、ジョブスポットふじみ野と連携を取りながら、就労支援を推進していく。	福祉総合支援チーム(令和4年度～地域福祉課)	生活困窮者の相談に福祉や就労の専門職等が応じ、個々の状況にあわせた支援計画を作成し、生活や就労など、さまざまな課題を抱えた方に対し、寄り添い型による包括的・総合的な支援を行った。また、必要に応じ、行内外の関係機関と連携した包括的な支援を行った。 【新規相談件数】1,203件 【支援プラン作成件数】383件 【就業者数】126人 【住居確保給付金利用件数】103件	生活困窮者の相談に福祉や就労の専門職等が応じ、個々の状況にあわせた支援計画を作成し、寄り添い型による包括的・総合的な支援を行った。 また、令和3年度は、「にじいろ」に生活困窮者支援員を配置し、コミュニティソーシャルワーカーとの連携による個別支援の体制強化を図った。 【新規相談件数】743件 【支援プラン作成件数】250件 【就業者数】84人 【住居確保給付金新規利用件数】40件	生活困窮者の相談に福祉や就労の専門職等が応じ、個々の状況にあわせた支援計画を作成し、寄り添い型による包括的・総合的な支援を行った。 また、重層的支援体制整備事業におけるコミュニティソーシャルワーカーとの連携を強化し、迅速な相談援助の体制を構築する。
					96	就学に関する経済的支援の充実	経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費、修学旅行費、医療費及び学校給食費等の教育に要する経費の一部を援助する。	学校教育課	【対象】市内に居住し公立の小中学校に通う児童生徒の就学が経済的理由などにより困難な世帯 【申請】毎年度申請 【内容】学用品費、新入学学用品費、学校給食費、校外活動費、修学旅行費(未実施)、医療費、クラブ活動費等 【振込】各学期終了後、保護者の預貯金口座へ振込(学校給食費及び医療費以外) 【実績】1,187人	【対象】市内に居住し公立の小中学校に通う児童生徒の就学が経済的理由などにより困難な世帯 【申請】毎年度申請 【内容】学用品費、新入学学用品費、学校給食費、校外活動費、修学旅行費、医療費、クラブ活動費等 【振込】各学期終了後、保護者の預貯金口座へ振込(学校給食費及び医療費以外) 【実績】1,169人	経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して学用品費、修学旅行費、医療費及び学校給食費等の教育に要する経費の一部を援助する。
					97	子どもの進学等に係る経済的支援	教育を受ける機会の均等に資するため、進学の意欲をもっているが経済的な理由により、高校、専修学校、大学等への進学が困難な生徒に対し、入学準備金・奨学金の貸し付けを行う。	教育総務課	【奨学金】該当者 5名(既に貸付を決定している者については、経過措置として貸付を継続する) 【入学準備金】該当者 0名 【利子補給】該当者 19名(R3.5月上旬確定)	【奨学金】該当者 2名(既に貸付を決定している者については、経過措置として貸付を継続する) 【入学準備金】該当者 0名 【利子補給】該当者 27名	日本政策金融公庫及び日本学生支援機構から借り入れをして高校・大学等に入学した方の経済的負担を軽減するため、一定の条件を満たした場合に返済済みの一部または全部を利子補給金として交付する。
	3 ひとり親家庭等の福祉の充実	1 ひとり親家庭等の生活の安定への支援		新規	98	生活困窮者相談窓口の充実	生活困難な状況にある人の抱える問題に対する寄り添い型の特設相談窓口の充実と各種機関等との連携による包括的な支援を行う。 ・心理及び福祉専門職による相談・支援 ・個別の支援計画に基づいた支援	福祉総合支援チーム(令和4年度～地域福祉課)	令和元年度に開設した「ふくし総合相談センターにじいろ」の周知を進めたこと、新規相談件数が前年の42件から93件と増加につながった。また、地域の身近な相談窓口である「つながる相談窓口」の設置数を19か所まで広げたほか、地域で自発的に取り組んでいた総合相談窓口3か所を含め、相談支援のネットワーク化を図った。	ふくし総合相談センター「よりそい・にじいろ」の設置により相談体制が強化し、「ことわらない相談窓口」の推進を図った。 また、令和3年度から、ふくし総合相談センター「にじいろ」に生活困窮相談員を配置して相談体制を強化し、「よりそい」との連携を取ることで相談支援体制の充実を図った。	ふくし総合相談センター「よりそい・にじいろ」を核とした相談体制を維持し、個別プランに基づいた支援の充実を図る。 また、重層的支援体制整備事業の開始に伴い、コミュニティソーシャルワーカーと「ふくし総合相談センターよりそい・にじいろ」の支援員との連携により、つながる相談窓口を始め、介護・障がい・児童などの各相談支援機関の機能強化を図る。
					99	ひとり親家庭等への医療費負担軽減の充実	ひとり親家庭等を対象に、医療保険による自己負担分を全額又は一部を公費負担で実施する。	子育て支援課	ひとり親家庭等の父又は母が18歳に達した日の属する年度の末日までの児童、もしくは20歳未満でふくし世帯でひとり親家庭等医療費の支給に関する条例施行規則に定める程度の障がい状態にある児童を対象に医療費の一部を援助することにより、生活の安定と自立を支援し、福祉の増進に努めた。 (実績) ・現物給付 13,780件 31,119,697円 ・償還払い 1,410件 5,448,362円	ひとり親家庭等の父又は母が18歳に達した日の属する年度の末日までの児童、もしくは20歳未満でふくし世帯でひとり親家庭等医療費の支給に関する条例施行規則に定める程度の障がい状態にある児童を対象に医療費の一部を援助することにより、生活の安定と自立を支援し、福祉の増進に努めた。 (実績) ・現物給付 14,561件 33,624,518円 ・償還払い 1,513件 5,353,177円	継続的にひとり親家庭等の医療費の負担軽減を図り、子どもの健やかな育成と時代を担う子どもたちを安心して産み育てることができる環境づくりに努める。なお、令和5年1月診療分から医療保険による自己負担分を全額公費負担で実施する。
	4 高齢者・障がい児(者)の福祉の充実	1 地域での暮らしを支える生活支援の充実		新規	100	ひとり親家庭等児童への高校等入学に関する支援	ひとり親家庭等の児童が、国公立私立高校、専門学校等に入学する場合に、非課税世帯を対象に入学準備金を支給し経済的支援を実施する。	子育て支援課	ひとり親家庭等の経済的自立を支援するため、高校入学準備金を支給した。 また、ひとり親に対する資格取得支援策を実施するため、児童扶養手当現況届・ひとり親家庭等医療費現況届の際に、「ひとり親家庭等資金支援事業のご案内」のリーフレットを配布し制度周知に努めた。 (実績) ・ひとり親家庭等児童高校等入学準備金 23件 690,000円 ・自立支援教育訓練給付金 1件 33,880円 ・高等職業訓練促進給付金 73件 7,404,500円	ひとり親家庭等の経済的自立を支援するため、高校入学準備金を支給した。 また、ひとり親に対する資格取得支援策を実施するため、児童扶養手当現況届・ひとり親家庭等医療費現況届の際に、「ひとり親家庭等資金支援事業のご案内」のリーフレットを配布し、市報・ホームページ掲載などによる制度周知に努めた。 (実績) ・ひとり親家庭等児童高校等入学準備金 12件 360,000円 ・自立支援教育訓練給付金 4件 759,459円 ・高等職業訓練促進給付金 98件 9,324,500円	継続的にひとり親家庭等の経済的自立を支援するため、高校等入学準備金を支給するとともに、ひとり親に対する資格取得支援策を実施するため、児童扶養手当現況届・ひとり親家庭等医療費現況届の際に、「ひとり親家庭等資金支援事業のご案内」のリーフレット配布や市報・ホームページ掲載などによる制度周知に努める。
					101	ひとり親家庭等の自立に向けた支援	ひとり親家庭等を総合的に支援するため、相談体制を充実させる。	子育て支援課	ひとり親家庭等の各種手続き・問合せ時の相談のほか、現行の児童ケースワーカーの支援や福祉総合支援チーム等との密な連携による相談体制において総合的に支援を行った。	ひとり親家庭等の各種手続き・問合せ時の相談のほか、現行の児童ケースワーカーの支援や福祉総合支援チーム等との密な連携による相談体制において総合的に支援を行った。	庁内での横断的な相談体制を維持し、ひとり親家庭等に対する総合的かつ専門的な支援を行う。
102					ひとり親家庭等の緊急一時保護体制の充実	緊急に避難する親子等に対し、一時保護ができる母子生活支援施設等へ入所できるように関係機関と連携を図る。また、母子生活支援施設へ入所手続きの際に一時避難が必要な親子等に対し、緊急避難支援として宿泊費等を支給する。	子育て支援課	継続入所している母子世帯に対し、定期的な訪問や旧住居の家財処分などの援助等を実施した。 新規入所支援の実績はなし。	継続入所している母子世帯に対し、定期的な訪問を実施した。 新規入所支援の実績はなし。	継続入所している母子世帯に対し、施設と協力して自立支援を実施する。 緊急に避難する親子等に対し、一時保護ができる母子生活支援施設等へ入所できるように関係機関と連携を図る。	
4 高齢者・障がい児(者)の福祉の充実	1 地域での暮らしを支える生活支援の充実		新規	103	地域包括ケアシステムの充実	高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供し、地域包括ケアシステムの確立を図ります。 ・医療と介護との連携 ・生活支援サービスの充実 ・認知症支援の充実 ・高齢者に配慮した住環境の整備 ・地域包括支援センターの強化	高齢福祉課	1在宅医療・介護連携推進事業 多職種研修会 ①令和2年11月11日(水)入退院支援のポイントオンラインで180人の参加 ②令和3年2月2日(水)ACP研修会 オンラインで164人の参加 医療と介護の連携の会議を年2回実施(うち1回はオンライン) 2生活支援体制整備 第2層協議体：かすみがおか地区 つるがまい地区勉強会等3回実施(12～3月) 第1層協議体(地域ケア会議)2回実施(うち1回は書面開催) 第1層作業部会 5回実施 3認知症総合支援事業 認知症初期集中支援チーム会議13回実施(うち1回書面、12回オンライン) 認知症サポート医の認知症相談5回実施 4地域包括支援センターの運営 自立支援型地域ケア会議25回実施(うち書面開催12回)	1在宅医療・介護連携推進事業 多職種研修会 ①令和3年6月30日(水)「在宅生活におけるリハビリとは」オンラインで211人の参加 ②令和3年10月19日(水)ACP研修会 オンラインで286人の参加 医療と介護の連携の会議を年3回実施(オンライン) 2生活支援体制整備 第2層協議体：かすみがおか地区4回、ふくおか地区5回、つるがまい地区4回、おおい地区4回開催 つるがまい地区 第1層協議体(地域ケア会議)2回実施(1回はコロナ禍で中止) 第1層作業部会 6回実施 3認知症総合支援事業 認知症初期集中支援チーム会議12回実施(オンライン) 認知症サポート医の認知症相談5回実施 4地域包括支援センターの運営 自立支援型地域ケア会議28回実施	1在宅医療・介護連携推進事業 国から示されている8つの事業を4つの場面で進めていく。 2生活支援体制整備事業 第2層に生活支援コーディネーターを配置し、地域力強化推進事業で配置するCSWと連携を図り、事業の充実を図る。 3認知症総合支援事業 認知症の初期の段階で関わる「認知症初期集中支援チーム」の充実を図り、認知症サポート医による認知症相談の充実も図る。 4地域包括支援センターの運営 重層的支援事業として関係機関との連携を強化するとともに、自立支援に向けたアマネジメントの支援の強化を図り、「自立支援型地域ケア会議」の充実も図る。	
				104	高齢者・介護に関するニーズの把握	高齢者がいきいきと暮らし支える生活や介護に関するニーズを把握し、今後の施策・事業に結びつけるための調査に努める。	高齢福祉課	令和元年度に実施した4種類のアンケート調査結果等を元に、庁内策定委員会、介護保険等運営協議会を経て、「第8期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」を策定を行った。	「第8期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」の基本目標の達成に向け事業展開するとともに、計画の進捗管理を行った。	高齢者の状態後・ニーズや地域の課題を把握し、令和6～8年度を計画期間とする「第9期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」策定の基礎資料とするためアンケート調査を実施する。	
				105	介護相談員の活動の支援	地域福祉の推進のため、高齢者の相談に対する介護相談員に、随時研修等の場を提供して活動の支援をする。	高齢福祉課	新型コロナウイルス感染症の影響があり、介護相談員活動は出来なかった。	新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、介護相談員の介護サービス事業所への派遣を中止した。 新規派遣施設へ視察(施設見学及び試食)をした。 また相談員との連絡会を2回開催し、勉強会や視察報告を実施した。 また新たな見手1名の登録があった。	新型コロナウイルス感染症の流行状況を鑑み、派遣活動再開に向けて検討する。 連絡会で勉強会等を実施し、活動の支援する。	

基本目標	主要課題	施策の方向	新規・指標	実施番号	施策名	内容	担当課名	令和2年度(2020年)実績報告	令和3年度(2021年)実績報告	令和4年度(2022年)事業計画
			参考指標	106	在宅高齢者サービスの実施	65歳以上の高齢者や要介護認定者の日常生活の利便を図るとともに、介護者の負担を軽減させるための各種サービスを提供する。	高齢福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ひとり歩き高齢者位置検索サービスの実施 概ね65歳以上の徘徊高齢者を在宅で介護する方を対象に、認知症高齢者が徘徊した際、早期に居場所を発見する位置検索端末を貸与した。 ひとり歩き高齢者早期発見ステッカーの配布 65歳以上の方で認知症により徘徊を恐れる恐れのある方が、行方不明となった場合に早期発見、事故の未然防止のため高齢者早期発見ステッカーを配布した。 訪問理美容サービスの実施 65歳以上、要介護3以上の認定を受け、常時寝たきりの状態にある方を対象に、市に登録した業者(35事業所)が自宅を訪問し、カットやシェービングを実施した(数大利用年4回)。 こみ出し支援サービスの実施 身体状況によりこみ出しが困難で、身近にこみ出しの協力が得られない65歳以上の1人暮らしまたは世帯員も高齢や障がい等により困難な世帯を対象に、収集日に玄関前までこみ出しを行った。 寝具洗濯サービスの実施 65歳以上、要介護3以上の認定を受け、常時寝たきりの状態にある方を対象に、年1回、寝具類の洗濯を実施した。 車いす貸出しの実施 市内に住所を有する方で、負傷又は疾病による一時的な心身機能の低下により車いすが必要となった方及びその保護者を対象に、一時的に車いすを貸し出すことで日常生活の円滑化を図った。 高齢者入浴助成事業の実施 65歳以上で、自宅に風呂がない場合や故障等により使用できない状況かつ、経済的理由等により修理し難い市民非課税の方を対象に、助成回数52回(1回100円)を限度に入浴助成券を交付した。 日常生活用具給付事業の実施 在宅で寝たきりの方や1人暮らしの高齢者の日常生活の便宜を図るため、日常生活用具(電磁調理器、火災報知器、自動消火器)を給付した。 地域保健福祉活動支援の実施 本市社会福祉協議会を通じ、本市ボランティア連絡協議会で取り組んでいる、やさしい街づくりや加入しているボランティア団体に対しての活動に係る経費及び研修や講演会等の実施するための補助金を交付した。 在宅要介護高齢者介護手当支給事業の実施 要介護3以上の認定を受け、6か月以上常時寝たきり又は認知症の状態にある65歳以上の高齢者と同居し、介護している方を対象に月額5,000円を支給した(年3回)。 緊急通報等支援事業の実施 65歳以上の心疾患等の持病のある1人暮らしの方や要介護認定を受けた心疾患等の持病のある1人暮らしの方(一部障がい者の方も対象)に、緊急時に消防署へ通報できるシステムを貸与した。 	<ul style="list-style-type: none"> 紙おむつ等給付実績：延べ給付人数4,430名 訪問理美容サービス実績：18件 寝具洗濯サービス実績：5件 高齢者入浴助成事業実績：19件 日常生活用具給付実績：3件 介護手当支給事業：延べ支給人数655名 認知症高齢者位置検索サービスの実施 行方不明となる可能性のある在宅高齢者等が外出した際に、その介護者が早期に居場所を発見する位置検索端末を貸与した。 認知症高齢者早期発見ステッカーの配布 認知症により行方不明となるおそれのある在宅高齢者等に、早期発見、事故の未然防止のため着光素材のステッカーを配布した。 新たな取り組みとして、QRコードを入れたステッカーを作成した。 訪問理美容サービスの実施 65歳以上、要介護3以上の認定を受け、常時寝たきりの状態にある方を対象に、市に登録した業者(32事業所)が自宅を訪問し、カットやシェービングを実施した(数大利用年4回)。 こみ出し支援サービスの実施 身体状況によりこみ出しが困難で、身近にこみ出しの協力が得られない65歳以上の1人暮らしまたは世帯員も高齢や障がい等により困難な世帯を対象に、収集日に玄関前までこみ出しを行った。 寝具洗濯サービスの実施 65歳以上、要介護3以上の認定を受け、常時寝たきりの状態にある方を対象に、年1回、寝具類の洗濯を実施した。 車いす貸出しの実施 市内に住所を有する方で、負傷又は疾病による一時的な心身機能の低下により車いすが必要となった方及びその保護者を対象に、一時的に車いすを貸し出すことで日常生活の円滑化を図った。 高齢者入浴助成事業の実施 65歳以上で、自宅に風呂がない場合や故障等により使用できない状況かつ、経済的理由等により修理し難い市民非課税の方を対象に、助成回数52回(1回100円)を限度に入浴助成券を交付した。 日常生活用具給付事業の実施 在宅で寝たきりの方や1人暮らしの高齢者の日常生活の便宜を図るため、日常生活用具(電磁調理器、火災報知器、自動消火器)を給付した。 地域保健福祉活動支援の実施 本市社会福祉協議会を通じ、本市ボランティア連絡協議会で取り組んでいる、やさしい街づくりや加入しているボランティア団体に対しての活動に係る経費及び研修や講演会等の実施するための補助金を交付した。 在宅要介護高齢者介護手当支給事業の実施 要介護3以上の認定を受け、6か月以上常時寝たきり又は認知症の状態にある65歳以上の高齢者と同居し、介護している方を対象に月額5,000円を支給した(年3回)。 緊急通報等支援事業の実施 65歳以上の心疾患等の持病のある1人暮らしの方や要介護認定を受けた心疾患等の持病のある1人暮らしの方(一部障がい者の方も対象)に、緊急時に消防署へ通報できるシステムを貸与した。 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症高齢者等位置検索サービスの実施 認知症高齢者早期発見ステッカーの配布 紙おむつの給付 訪問理美容サービスの実施 こみ出し支援サービスの実施 寝具洗濯サービスの実施 車いす貸出しの実施 高齢者入浴助成事業の実施 日常生活用具給付事業の実施 地域保健福祉活動支援の実施 在宅要介護高齢者介護手当支給事業の実施 緊急通報等支援事業の実施
				107	障がい福祉サービス等の提供	障害者基本法及び障害者総合支援法、児童福祉法に基づき、障がいのある人の自立と社会参加の促進を図るため、障がいの種別や支援の度に応じて必要とするサービスを受けられるよう支援する。	障がい福祉課	新規福祉サービス申請数103件(福祉44人・児童59人) 障害福祉サービス受給者実人数527人/年 児童福祉サービス受給者実人数363人/年	新規福祉サービス申請数 89件(福祉46人・児童43人) 障害福祉サービス受給者実人数 635人/年 児童福祉サービス受給者実人数 433人/年	児童福祉サービスの利用者数増加を受け、中期的な支援に関して、児童・保険・学校部門等との連携強化を図る。
				108	地域生活支援の充実	障がいのある人の相談に応じ必要な情報の提供を行う相談支援、手話通訳者の派遣等を行う意思疎通支援、屋外での移動が困難な障がいのある人に対して外出のための支援を行う移動支援等、地域の特性や利用者の状況に応じた支援を行う。	障がい福祉課	意思疎通支援事業のべ利用者 98人 移動支援事業のべ利用者 2,274人 日中一時事業のべ利用者 262人	意思疎通支援事業のべ利用件数 189人 移動支援事業のべ利用件数 2,233人 日中一時事業のべ利用件数 343人	障がい児・者のニーズに即した地域生活支援事業(意思疎通支援事業・移動支援事業・日中一時支援事業)を行う。
	2高齢者・障がい児(者)の社会参加・権利擁護の推進				相談支援・指導の充実	高齢者や障がいのある人などが安心して生活が送れるよう、関係機関等との連携や地域での見守り体制を構築し、相談支援の充実を図るなど問題解決に結びつきやすい環境を整える。	消費生活センター	(1) 庁内での情報共有(書面会議) 令和3年3月16日 (2) 見守り活動協力団体等への情報提供 民生委員・児童委員協議会、高齢者あんしん相談センター、ふじみ野市社会福祉協議会、公民館・図書館、その他の公共施設にチラシ等の配布をお願いした。 (3) 見守り活動協力者・職員向け研修 ・新日本婦人の会 福岡支部 「食の安全と栄養の落とし穴」の未来のために」 令和3年2月20日(土) 29人	(1) 庁内での情報共有(全体会議) 令和3年6月30日 (2) 見守り活動協力団体等への情報提供 民生委員・児童委員協議会、高齢者あんしん相談センター、ふじみ野市社会福祉協議会、公民館・図書館、その他の公共施設にチラシ等の配布をお願いした。	引き続き、消費者安全確保内推進会議により関係課や各団体等との情報共有や連携を図り、会議や研修会を実施します。 また、相談に繋がりがやすくなるためセンターの周知を継続的に実施する。
			新規	109	相談支援・指導の充実	高齢者や障がいのある人などが安心して生活が送れるよう、関係機関等との連携や地域での見守り体制を構築し、相談支援の充実を図るなど問題解決に結びつきやすい環境を整える。	高齢福祉課	新型コロナウイルス感染症対策のため、未実施(予定は年間12回) ①家族介護支援事業 登録事業所数：100 令和2年度ふじみ野市高齢者見守りネットワーク事業研修会 令和2年12月25日(水) 登録事業所数、43名参加 家族介護教室を高齢者あんしん相談センターで開催 ②認知症地域支援・ケア向上事業 認知症・ケア向上研修38人参加(年1回) 認知症相談8件(年5回実施) オレンジカフェふじみん：コロナ禍で中止多かった。高齢者あんしん相談センター開催6回 介護事業所等開催6回	市内事業所連絡会議 4回 相談支援事業所巡回訪問 6事業所 通所事業所巡回訪問 5事業所 ①家族介護支援事業 登録事業所数：115 令和3年度ふじみ野市高齢者見守りネットワーク事業研修会 令和3年11月12日(金) 登録事業所数、36名参加 家族介護教室を高齢者あんしん相談センターで開催 ②認知症地域支援・ケア向上事業 認知症・ケア向上研修15人参加(年1回) 認知症相談12件(年5回実施) オレンジカフェふじみん：コロナ禍で中止多かったが、安全面に配慮し昨年より倍以上の実績を残すことができた。 高齢者あんしん相談センター開催15回 介護事業所等開催19回	市内の障がい児者団体や相談支援事業所、障がい児者事業所と連携し、相談支援の中核的役割を担うことで、誰もが安心して生活できる環境を目指す。
			新規	110	権利擁護の推進	担当課職員が適切な相談・支援ができるよう、専門家による助言が受けられる体制により、迅速な支援に繋がっていく。市民後見人の育成・支援により地域との連携・協働を図るとともに、高齢者や障がいのある人の生活支援体制の充実を推進していく。	市民総合相談室 障がい福祉課 高齢福祉課	専門家による各種相談を実施していることで、相談内容や相談者の状況に応じ、必要な相談へ繋ぐことができた。 年間申立て数2件、報酬対象者(継続)2件であった。 成年後見センターが開院したことにより、専門職による各種相談を実施したことで、相談内容や相談者の状況に応じ、必要な支援へ繋ぐことができた。 また、弁護士による市民向け普及啓発の講演を実施したことで、市民への成年後見制度の理解が広まった。 市民後見人養成講座(基礎編)と市民後見人フォローアップ講座を実施し、将来的に市民後見人として活躍してもらう人材育成をしていく。	専門家による各種相談を実施していることで、相談内容や相談者の状況に応じ、必要な相談へ繋ぐことができた。 障がい者通所事業所の家族を対象にした成年後見制度講座の実施 1回 後見人市長年間申立て数 3件、後見人報酬対象者(継続)1件であった。 成年後見センターでの、司法書士による専門相談や行政書士、社会福祉士による専門相談を実施したことで、必要な支援に繋ぐことができた。 また、弁護士による市民向け普及啓発の講演を実施したことで、市民への成年後見制度の理解が広まった。 市民後見人養成講座(実践編)と市民後見人フォローアップ講座を実施し、将来的に市民後見人として活躍してもらう人材育成を行った。	各種専門相談の実施により、必要な相談に繋がろう相談体制を維持する。
				111	障がい者の就労支援	障がい者就労支援センターにおいて、就労意欲のある障がいのある人に対して、関係機関と連携し、就労に向けて支援するとともに就労までの定着支援を行う。	障がい福祉課	受付相談件数は1,461件、障がい者就労支援センター登録者の一般就労者は239人、勤続年数3年以上の就労者は102人となった。	受付相談件数は1,437件、障がい者就労支援センター登録者の一般就労者は253人、勤続年数3年以上の就労者は120人となった。	安定的・継続的な就職実現のため、企業や事業所への訪問と連絡調整を密に行う。
				112	障がいのある人の生活相談の充実	障がいのある人が地域で安心して生活し、適切なサービスを利用できるよう専門職を配置し相談に応じる。	障がい福祉課	市内4法人に委託し、年間延べ1,402件の相談を受け、状況に応じて他機関との連携を図った。	基幹相談支援センターを開院した。 市内4法人に委託し、年間延べ1,061件の相談を受け、状況に応じて他機関との連携を図った。	市内3法人に委託し、生活全般の相談や市内の福祉事業所と連携を図るとともに、基幹的な役割を目指していく。
				113	特別支援学級に在籍する児童生徒への就学費用の援助	特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、家庭の経済状況に応じて、学用品費、修学旅行費及び学校給食費等の教育に要する経費の一部を援助する。	学校教育課	【対象】市内の小中学校の特別支援学級及び通級指導教室に通う児童生徒の保護者 【申請】毎年度申請書提出 【内容】学用品費、新入学用品費、学校給食費、校外活動費、修学旅行費(未実施) 【振込】各学期終了後、保護者の預貯金口座へ振込(学校給食費以外) 【実績】59人	【対象】市内の小中学校の特別支援学級及び通級指導教室に通う児童生徒の保護者 【申請】毎年度申請書提出 【内容】学用品費、新入学用品費、学校給食費、校外活動費、修学旅行費 【振込】各学期終了後、保護者の預貯金口座へ振込(学校給食費以外) 【実績】64人	特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、家庭の経済状況に応じて、学用品費、修学旅行費、学校給食費等の教育に要する経費の一部を援助する。 また、通級に在籍する児童の保護者に対し、家庭の経済状況に応じて、通学交通費の一部を援助する。
5 地域福祉の充実	1 包括的支援体制の充実		新規	114	多機関の協働による包括的支援体制の構築	複合的な課題を抱え、社会的に孤立しやすい生活困窮者の支援を中心に、多様な相談機関が連携・協働して支援するため、「コミュニティソーシャルワーカー」を配置し、多機関との協働による包括的支援体制の構築を図る。	福祉総合支援チーム(令和4年度～地域福祉課)	コミュニティソーシャルワーカー(相談支援包括推進員)を中心としたアウトリーチにより、地域で孤立している対象者を支援につなげた。また、子どもの居場所や社会福祉協議会支部、自治会館など、住民に身近な関係機関等から把握した課題について、解決につながる取組及び社会資源の開拓に取り組んだ。また、次年度以降の複合的支援体制整備についての検討した。	複合的な課題を抱え、複合的な課題を抱えた相談者の課題を整理し、適切な支援につなげるコーディネーター及びアウトリーチを重視した伴走型の継続的な支援を実施した。また、令和3年度は「多世代交流・地域づくり・参加支援の場づくり」として、フードパントリーの増強、親子でカフェスタ、冬休み大昆虫展等のイベントを通じて「ふくし総合相談センターよりよい・にている」の周知、参加支援の場の提供、困窮者やひとり親家庭の支援及び関係機関の連携促進に取り組んだ。	複合的な課題を抱えている案件が増加していることを踏まえ、必要な状況が確認された場合は随時支援を行っている。
	2 地域福祉組織の充実			115	民生委員・児童委員の活動の充実	地域における課題についての共通認識や情報の共有ができるような必要な情報の提供や研修の実施、民生委員・児童委員の活動への支援を行う。	福祉課(令和4年度～地域福祉課)	令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、例年参加している研修等は中止となった。 ・埼玉県民協「男女共同参画推進部会」(10月30日) ・市民総合相談室研修(新任委員向け)10月7日～9日、13日	全民生委員・児童委員が埼玉県社会福祉協議会作成のDVDにより「児童虐待の現状と活動のポイントについて」というテーマによる研修を実施した。	毎月の定例会において、民生委員・児童委員の活動に必要な情報の提供、研修会実施等の情報の提供を行う。
				116	関係機関との連携強化	社会福祉協議会や各種福祉活動団体等、地域において活動を行う組織や団体の連携強化を推進する。	福祉課(令和4年度～地域福祉課)	各福祉活動団体へ総会等の出席により活動内容や事業把握をし、連携強化に努めた。 ・民生委員・児童委員連絡協議会連合会(4月9日：書面表決) ・保護委員会(書面表決) ・更生保護女性会(4月21日：書面表決) ・遺族会(4月23日：書面表決)	各福祉活動団体へ総会等の出席により活動内容や事業把握をし、連携強化に努めた。 ・民生委員・児童委員連絡協議会連合会(4月8日) ・保護委員会(4月23日) ・更生保護女性会(書面表決) ・遺族会(4月26日)	各福祉活動団体の総会等に出席し、活動内容や事業を情報共有し、連携強化を図れるよう務める。